

目次

はじめに	①- 3
第1章 被災地障がい者支援センターふくしまのとりくみ 総論.....	①- 4
第2章 支援センターの取り組み 各論	①-22
福祉避難所——香久池を事例に.....	①-23
避難について	①-26
南相馬市での訪問調査活動から.....	①-31
ボランティア	①-34
相談窓口	①-37
福島県内の障害者支援（入所）施設を回って被災から避難している障がい者を探す①-40	
UF787プロジェクト 「美しい福島を取り戻す菜の花ひまわりプロジェクト」①-43	
仮設住宅について	①-48
サテライト自立生活センターの果たさなければならない課題と展望.....	①-52
交流サロン「しんせい」	①-56
福島の抱える問題——人材不足と福島県人材募集プロジェクト.....	①-60
原発損害賠償請求	①-63
福島から、今	①-66
第3章 被災者手記	①-69
悪魔からの逃避行	①-70
さくらの再開	①-82
コーヒータイムの場合.....	①-85
第4章 提言	②- 1
福祉避難所に関する提言.....	②- 2
災害時要援護者リストおよび個人情報保護に関する提言	②- 6
仮設住宅（復興公営住宅・一般住宅）に関する提言	②- 9
避難に関する提言	②-11
第5章 要望書	②-13
現場からの要望 2011年4月9日.....	②-17
提案と要望 2011年4月15日.....	②-20

被災障がい者に関する提案と要望 2011年4月20日	②-12
避難所に行く前に、被災障がい者に情報を流したいのですが 2011年4月22日	②-23
福島県との懇談 提案と要望 2011年5月6日	②-25
福島県との懇談会・提案と要望 2011年6月15日	②-27
原発の事故等で避難区域から避難した重度の身体障がい者の所在確認をしています 2011年6月21日.....	②-32
東日本大震災を経験して、国に対する提案・要望 2012年1月20日	②-33
災害時要援護者の避難支援ガイドラインの見直しを求める要望 2012年10月17日	②

-37

第6章 広報	③- 1
ふくしま支援センターニュース つながり No.1.....	③- 2
JDF 被災地障がい者支援センターふくしま活動報告	③- 5
個別実態把握状況	③- 6
ふくしま支援センターニュース つながり No.2.....	③-10
第一次避難所訪問調査報告.....	③-13
ふくしま支援センターニュース つながり No.3.....	③-18
ふくしま支援センターニュース つながり No.4.....	③-25
【ダイジェスト版】障がい者が安心して暮らし・働ける南相馬市をめざして--緊急避難時に おける要援護者調査から.....	③-28
ふくしま支援センターニュース つながり No.5.....	③-33
障害がある人もない人も共に安心して暮らし・働ける南相馬市をめざして——障害のある 人への訪問調査 報告書&発言集.....	③-36
ふくしま支援センターニュース つながり No.6.....	③-49
「障がい者のためのわかりやすい東電賠償学習会」 Q&Aマニュアル (配布資料)	③-53
あとがき	③-80
謝辞	③-82

はじめに

JDF 被災地障がい者支援センターふくしま活動報告書刊行に際して

この度、JDF 被災地障がい者支援センターふくしまの 2 年間の活動報告書を取りまとめることになった。これは、原子力発電所の事故により福島県全体が復興へと向かえないなか、これまでの 2 年間の取り組みを振り返ることで今後の活動方向を模索すると同時に、現行の災害時要援護者避難支援制度のあり方に改善を求めたいと考えるからである。本報告書が、今後の災害この活動の経験が生かされるならば幸いである。

この支援センターの活動報告書の構成は次の通りである。まず、私が総論として 2011 年 3 月 11 日の東日本大震災以後 2 年間、被災地障がい者支援センターとしてどのような取り組みをしてきたのかを時系列を追って記述する。その後、各論として、取り組みの実態や背景を紹介する。こちらは支援の過程で現れてきた様々な課題ごとに、その課題に中心的に関わるようになった支援センターのスタッフが執筆を担当した。最後に、そして活動の経験を通して得られた知見をもとに、今後の大災害にむけての提言をまとめる。

また、文末には資料集を収録する。ここにはこの間支援センターから国や、県、市町村にむけて発信された要望書、センターがまとめた報告書や広報を掲載する。

2013 年 3 月末日

JDF 被災地障がい者支援センター 代表 白石清春

第1章 被災地障がい者支援センターふくしまのとりくみ 総論

白石 清春

2011年3月 地震発生、JDF被災地障がい者支援センターふくしまの発足

- 3月11日 午後2時46分マグニチュード9.0を記録する地震が東北地方太平洋沖で発生
- 3月12日 きょうされん会員安否確認開始
- 3月18日 第1回打ち合わせ。あいえるの会、きょうされんの両方の関係者（約14名）が集まる
- 3月19日 第2回打ち合わせ・センター立ち上げ
- 3月21日 支援物資の提供・配達開始
- 3月23日 団体名称が「JDF被災地障がい者支援センターふくしま」となる・物流の拠点づくり
- 3月24日 福島県障がい福祉課訪問

3月11日当日、郡山市の総合福祉センターの3階にいたところ、強烈な揺れが来る。その揺れが3分くらい続いたのだろうか、エレベーターが止まって、自分の体と電動車いすを分けて、階段を降ろしてもらった。次から次へと襲ってくる余震におびえながら雪の降る中外でしばらく待っている。私が理事長を務めるあいえるの会の事務所に行ってみると、部屋の中の物が散乱して足の踏み場もない状況だった。

あいえるの会では、地震当日に事務所の近くに住む利用者の安否確認を、13日には全利用者の安否確認を行なった。全員けがもなく無事であった。ただ、家の一部が壊れたり、家の中の荷物が散乱してとても住めない状態だった。しかし、ライフラインの水道やガスがストップ。電話もできない。ガソリンが入ってこなくて、あいえるの会ではヘルパーの派遣がなかなかできない状態だった。そこで、郡山市をお願いをして障がい福祉センターを福祉避難所にしていただいて脳性まひ等の障がい者達に避難していただいた。避難障がい者は多い時で30名を超えた。市役所の職員や障がい福祉センターの職員、あいえるの会の職員等で24時間介助にあたることになる。

3月18日には、ゆめ風基金から八幡氏、滋賀のポテトファームから支援物資を持って郡山に現れる。そして福島県にも被災地障がい者支援センターを立ち上げたらどうかとアドバイスを受ける。その後、ゆめ風基金には活動資金を提供していただき大変お世話になる。ゆめ風基金を支える大勢の障がいをもつ仲間たちに感謝する。

3月19日に福島県内の5つの障がい者団体が集まり協議した結果、正式に支援センターを作ろうという話になる。代表は、私、白石清春（あいえるの会理事長）が務めることになった。その後、3月24日に福島県障害福祉課を訪問し、センター立ち上げの報告、被災障がい者に関する情報共有の依頼、ボランティアの宿泊所・食料支援を要請した。

また、郡山市に申し入れ、県の総合福祉センターを障害者用の避難所として使用させてもらうことになった。後から思えば、これが「福祉避難所」だったということになる。詳

細については岡部さんが書かれた手記をご覧ください。双葉郡からの避難の経験をつづった手記も掲載している。あわせてご覧いただければと思う。

2011年4月 避難所回り

- 4月6日 センター開設式
- 4月9日 蓮舫内閣府特命担当相、村木厚子氏内閣府政策統括官、金子恵美議員が来訪。
現場からの要望（10項目）を手渡す
- 4月11日 浜通り地域の避難所への支援開始
- 4月15日 福島県知事に要望書提出・JDF被災地障がい者支援センターふくしまニュース
「つながり」発行
- 4月20日 福島県各市町村へ被災障がい者に関する「提案と要望」提出・個別実態把握状
況公表・被災地障がい者支援センターふくしまニュース「つながり」No.2発行
- 4月23日 テレビ局、新聞社各社に「現場からの要望」発信

当初は事務所をあいえるの会に置いていたが、手狭になってきたので4月6日に郡山市朝日町に新たな事務所を設けて「被災地障がい者支援センターふくしま」の開設式を行う。支援センターは福島県内の障がい者関係団体が32団体が集まって運営することになり、JDFを冠することになった。被災地障がい者支援センターを立ち上げ、本格的な活動に移っていく。

最初は震災の被害のひどい浜通り地区のいわき、南相馬、相馬の各地に拠点を設けて支援物資の発送を始めた。また、支援センター加盟団体の一つであるきょうされんからボランティアとして全国各地から支援センターに集まってくるようになる。きょうされんのボランティアと共に、福島県内の避難所を回って障がい者の生活がどのようなものかを調査していくことになった。

しかし、200か所近くの避難所を回って障がい者と思わしき人は100名少しであった。それも、わりあい障がいの軽い人達であった。当時支援センターで開かれた会議では、1) 一次避難所の環境では暮らせないため自宅に戻っている、2) 二次避難所に移る段階で個別化・個室化してしまい、その足取りを把握しきれなくなっている、という二つの理由が挙げられていた。

障がいの重い人達は学校の体育館を利用した避難所では避難生活が難しかったのではないだろうか。避難所は体育館のような場所が多く、段差があったり、床が硬かったり、とても障がい者が避難する場所ではない。避難していて、1か月もお風呂に入っていない方、避難所の床が堅いので横になれずに2週間も車いすに乗ったまま過ごしていた方、避難所の中に入ると自閉症児が暴れるので避難所の駐車場に車をおいて、そこで生活している家

族の方と、大変苦勞されていた。

当時の避難所訪問調査の詳細については、「個別実態把握状況」に記載して公表している。当時の経験にもとづいて、支援センター事務局長の和田さんに避難について書いてもらった。また、支援センターの初期の活動を手厚く支えてくださったボランティアについて、杉田さんに手記をお願いしている。

2011年5月 南相馬での調査が始まる

5月2日 南相馬での調査始まる

5月4日 JDF 被災地障がい者ふくしま支援センターニュース「つながり」No3 発行

5月6日 福島県との懇談 提案と要望

5月15日 南相馬市桜井市長への報告と懇談

5月18日 避難所から入所施設への避難（入所）状況確認開始

避難所に障害者がいないという実態を受け、私たちは、二次避難として旅館やり上げ住宅に避難した障がい者の状況を把握するために回り始めた。しかし、この活動はプライバシーなどの問題で行政や旅館からストップをかけられたこともあった。私達は支援センターを立ち上げた当初から、被災障がい者の所在を確認するために障がい者手帳等の名簿を提出してほしいと国及び県や市町村に要望していたが、私達の声は届かず今日に至っている。唯一、南相馬市だけが私達の要望に応じて名簿を提出してくれた。これをうけようやく南相馬市の障がい者の行方を確認することができた。ここから市内の障害手帳者 1139 人に対し 1 軒 1 軒訪問し聞き取りを行うという調査が始まった。

また、郡山市のビックパレットという大きな建物が大規模避難所となっていた。私達の仲間がその避難所に行って、中心となっているドクターの話を聞いたところ、一時は 100 名ぐらいの高齢者や障がい者が避難してきたという。しかしそのような所にいると命に関わることもあるということで、高齢者や障がい者は入所施設に避難させられたという話であった。福島県内の入所施設を回って避難障がい者がいるかどうか調べたが、その数は少なかった。県外の施設に入所しているのだろうか。福島県内の重度の被災障がい者が一体どこにいるのか、全く分からない状況が続いていた。

県内の障害者入所施設を訪ねて回った経験については、私が別稿で詳述する。また、この 5 月から始まった南相馬市における戸別訪問調査の詳細については、南相馬市で相談事業所を営んでいる古賀さんに報告してもらっている。

2011年6月 福島県障がい者相談支援充実・強化事業の受託

- 6月1日 福島県より相談支援充実・強化事業委託、開始
- 6月15日 県へ要望書提出
- 6月22日 JDF 被災地障がい者新センターふくしま支援センターニュース「つながり」No.4
- 6月25日 三党障害者政策責任者被災地意見交換会

6月1日からは、福島県の新事業「相談支援充実・強化事業」をあいえるの会に委託された形で、支援センターに相談員を一名おくことができるようになった。これ以前は、郡山の相談支援事業所の相談員たちが連携して福島県内の被災した障がい者の相談窓口を行っていたが、片手間には相談体制が図れないので、福島県に再三にわたって要望していたのである。

この相談支援充実・強化事業により、福島県内各地の相談員の充実を図った形で継続が図られている。いわき地区、相双地区、県北地区、会津地区に支援員を配置していくようになっていく。この時、その後の支援センターの活動において大きな役割を果たすことになる宇田さんが相談員として着任することになった。また、この事業にゆめ風基金からの支援をあわせて2名の障がい者スタッフを雇うことができた。このことにより障害者が中心になって被災した障害者を支援する体制が安定することになった。

支援センター事務所にある宇田さんの相談用電話は、2年たった今もお鳴り続けている。宇田さんには、相談事業について手記を書いて頂いた。

2011年7月 UF-787 プロジェクト

- 7月13日 つながり∞福島仕事おこし会議・JDF 被災地支援中間報告会
- 7月23日 南相馬一次～三次留守宅訪問調査開始
- 7月30日 障害連シンポジウム

支援センターに加盟している郡山市の知的障がい者事業所のにんじん舎では農地を活用して野菜作りをしていた。しかし、今回の大震災で、農地の地面のベクレルの値が非常に高く、農作物が作れない状況になった。2011年5月の時点で、農場の表土は14000ベクレルを超える放射性セシウムに汚染されてしまっていた。そこで、再びにんじん舎の農地で野菜を作れるようにしていきたいという願いから、UF-787プロジェクトを立ち上げることになった。UFは「美しい福島」、787は「菜の花」。菜の花やひまわりには放射性物質であ

るセシウムを吸着する性質を持っているという。多量の放射性物質が積もっている農地に菜の花やひまわりを植えていく UF-787 プロジェクトを展開中している。他にも、原発事故の影響から福島県内の障がい者関係事業所（作業所）の仕事が激減して、利用者さんに支払う工賃が少なくなっているという状況がある。「みんなと一緒に仕事がしたい」という被災地の仲間の強い思いから、「つながり∞ふくしま」というプロジェクトが生まれた。

UF-787 プロジェクト、そして、このような仕事おこしの意義について和田さんに書いて頂いた。

2011年8月 仮設住宅訪問開始・支援事業所の再開

8月1日 アクセスホームさくら再開

8月29日 「南相馬市要援護者避難計画策定に向けた訪問調査結果の最終報告」提出・記者会見

2011年8月に入ると、福島県の各地に仮設住宅が作られはじめた。ボランティアさんと共に全ての地域の仮設住宅を回って、支援が足りずに困っている障害者がいないかを訪ね歩いた。仮設住宅の一部にはスロープが付けられている所があるが、そこに住んでいる人は障がいを持つ人ではなかったり、なかなか障がい者と巡り合うことができなかった。スロープが付いていても車いすのままでは仮設住宅の部屋の中を自由に使うことはできない構造の物がほとんどであった。結局、車いすの障がい者に対応した仮設住宅にはお目にかかれていない。仮設住宅訪問調査の詳細については、橋本さんに書いてもらった。

また、この頃になると避難指定区域から避難してきた人々が、新たな土地で新しく事業所を再開する動きがみられる。最初に事業所を再開したのは、浪江町から二本松市に移転したアクセスホームさくらという事業所だった。転々とした避難生活を終えて、生活を再建すること、そして人とのつながりや働くことへの喜びはかけがいのないものであることを強く実感した。一方で、職員不足、仕事不足にかんしては打開の方向が見出せないままであった。アクセスホームさくらの方にも、手記を書いて頂いている。ぜひご覧ください。

8月の終わりには、南相馬市での調査を終え、「南相馬市要援護者避難計画策定に向けた訪問調査結果の最終報告」を市に提出した。この調査によって、南相馬市においてそもそも「避難することができなかった」人は障害者の22%、避難した人の半数以上が3週間以内に避難して避難指定区域内の自宅に戻っていたことが分かった。そして、病院・交通・商店・相談支援などすべての機能が止まった状態で支援にあたったのは、最前線の現場にいた支援事業所のスタッフであったことも明らかになった。

2011年9月 サテライト自立生活センター（長期避難拠点）を設置

- 9月1日 福島県相談支援強化事業開始
- 9月6日 被災地障がい者支援センターふくしま支援センターニュース「つながり」No.5
- 9月7日 障害者の「働く」実態調査発送
- 9月30日 サテライト自立生活センター（長期避難拠点）設立計画

福島県は地震、津波のほかに原発事故による被害があり、この報告書を執筆時である2013年3月でもまだ、復興の道筋が描けていない状況にある。原発30キロ圏以上の地域にも多量の放射性物質がばらまかれて、非常に危険な地域で数多くの人たちが生活している。放射線の影響は数年後から出始めてくるという。一番初めに子ども、その次に免疫力の低下している障がい者や高齢者に影響力が出てくるだろう。そのようなことを踏まえて、支援センターと福島県自立生活センター協議会とで連携して、若い障がい者等を県外に避難させていこうという計画をたてた。具体的には、神奈川県相模原市の旧ケア付き住宅を借り上げてサテライト自立生活センター（長期避難拠点）を設置する計画である。その他にも新潟や兵庫といった全国の仲間たちのご協力によって障害者の長期避難が支援されている。サテライト自立生活センターの取り組みについては、設楽さんに紹介して頂いた。

2011年10月 船引町介助時間不服申し立て

- 10月4日 コーヒータイムの再開
- 10月20日 船引町介助時間不服申し立て、支援センターから口頭陳述の応援に

10月に入ると、アクセスホームさくらにつづき、浪江町にあったコーヒータイムという事業所も二本松にて事業を再開した。コーヒータイムの方にも手記を書いて頂いている。ぜひご覧ください。一方、支援センターには講演依頼がどんどん舞い込み始め、支援センターの活動の大きな部分を占めるようになってきた。

また、地震の時に原発事故の影響を懸念して避難した田村市に住む脳性まひの女性が、避難に際して通常より多く必要になった介助費用を田村市に請求した。しかし、田村市はこれを認めない態度を見せ、女性が福島県に不服申し立てをするという一件があった。支援センターは女性を全面的に支持しており、不服申し立ての際、福島県庁へ応援の口頭陳述に行くという活動もした。この件はその後、田村市の支出却下処分を取り消すことになり決着した。

2011年11月 被災地障がい者交流サロン「しんせい」オープン

11月1日 被災地障がい者交流サロン「しんせい」開所

11月1日に念願であった被災地障がい者交流サロン「しんせい」をオープンした。私たちはこの場所を、この大震災を機に福島県を新たに創り直そうという気持ちを込めて「しんせい（新生）」と命名した。被災された事業所の利用者さんたちを呼んでの交流会を開催したり、障がい関係団体の集会や会議の場所として使用したり、福島県内の障がい関係事業所の商品を販売している。

建物の2階は「若者サポートセンター」に提供した。ここでは、仮設住宅に住む子供たち（障がい児を含め）の学習等のサポートを支援している。そのほかにも、福島県の子供たちを放射線から守るネットワークと連携して、勉強会の開催や情報を共有していく。このような取り組みを通して、障害者が生まれることを理由に反原発を唱える人々、放射線の影響で遺伝子疾患を持った子どもを産むことを不幸と考える人々に我々の存在を知ってもらい、対話の場をもちたいという思いがあった。

被災地障がい者交流サロン「しんせい」の活動については、担当の富永さんに詳細を記してもらった。

2011年12月 支援センターのとりくみが国レベルへ

12月6日 国への要望書に関する打ち合わせ

12月7日 JDF 被災地障がい者支援センターふくしま支援センターニュース「つながり」No.6 発行

12月15日 「原発事故損害賠償に関する障害者のための学習会」準備開始

12月16日 仕事おこしワークショップ

12月18日 サテライト自立生活センター体験プログラム

12月30日 船引町の避難時介護費用不服申し立て、支払いを県が採決

東日本大震災で被災した各地の被災地障がい者支援センターでは、被災した障害者の実態を把握して個別支援にむすびつけていくために活動している。しかし、これまで大きな震災を何度も経験しているにもかかわらず、避難所も仮設住宅も、あるいは借り上げ住宅にしても障害者の避難生活を保障するものではなかった。

このことから JDF の代表者と岩手・宮城・福島 JDF 被災地障がい者支援センターの代表連名で国に要望を上げることになった。この要望書提出に際し、福島県選出の金子恵

美議員に紹介議員となってもらうために面談に行く。この頃から支援センターの取り組みの水準が、国レベルに上がっていった。この月には内閣府障がい者制度改革推進会議委員も支援センターを訪問し、翌 2012 年 1 月には障害者の避難支援について、支援センター代表者が障害者制度改革推進会議で報告することになる。また、東電賠償学習会に関する日弁連の方との打ち合わせが始まったのもこの時期だった。

一方、福島県内の被災した障がい者関係事業所の仕事興しをどのようにしたら良いのかを話し合うワークショップも開催され、避難そのものの問題から、福島県内に残ることを決めた障害者の暮らしの問題へと、支援センターでの議論の中心が移っていった時期だったといえる。

2012 年 1 月 東電損害賠償請求学習会

- 1 月 福島県より福祉・介護員マッチング事業委託、開始
- 1 月 10 日 サテライト自立生活センター説明会
- 1 月 20 日 国への要望書を提出
- 1 月 23 日 障害者制度改革推進会議で報告
- 1 月 29 日 福島市にて「障がい者のためのわかりやすい東電賠償学習会」開催

南相馬市等の障がい者関連の事業所では、原発事故による影響から若い職員が県内外に避難して職員の少なく事業がひっ迫している所があった。震災で経営がたちゆかなくなった事業所もあり、行くところのなくなった利用者さんたちが職員の少なくなった事業所に集まってきている状況がある。職員の少なくなった事業所に対して、きょうされんや全国社会福祉協議会から職員の補佐役の人材を派遣していただいている。この活動が福島県から認められることとなり、2012 年の 1 月から福島県福祉・介護員マッチング事業が始まっている。支援センターに職員を配置して、福島県内の事業所と全国各地から来られる方たちをうまくマッチングさせていく事業を始めている。マッチング事業については、川前さんに詳細を聞いて頂いた。

また、震災後 9 カ月がたった 2012 年に入り、東電の原発賠償に関する動きがでてきた。そこで、1 月 29 日に JDF・日弁連・福島県弁護士会との共催のもと、障がい者にも分かりやすい東電賠償問題の勉強会を郡山市のホテルハマツで開催することになった。関係者も含め参加者は 100 名を超えかなりの関心度であった。勉強会開催後、支援センターに原発賠償に関する問い合わせが多くなってきている。支援センターの職員が初歩的段階での対応が出来るように内部の勉強会を行っていかねばならない状況になった。支援センター内部の勉強会と併せて、福島県内の弁護士や賠償関係団体との連携をさらに深めていかねばならない。原発損害賠償請求については、支援センター立ち上げ当初から活動を

担ってきた穴沢信弥さんに書いて頂く予定だった。残念ながら、彼は2013年3月2日に突然亡くなってしまった。

2012年2月 除染問題など

- 2月4日 スタートライン交流会
- 2月6日 いわき自立生活センターにてサテライト自立生活センター説明会
- 2月7日 JDF 東日本大震災被災障害者総合支援本部会議
- 2月15日 除染実験開始

「スタートライン」というのは、知的障害者による本人活動の会の名称である。この会は震災後、半年を経過した頃から活動を再開し、被災地障がい者交流サロン「しんせい」で交流会を開くようになった。もう何度か「スタートライン」の集まりを開催しているが、みなさんしっかりした発言をして、にぎやかで笑い声の絶えない様子を拝見していると、障がいをこえてみんなで交流ができる交流サロンを開設して本当に良かったと思う。その他にもこの時期、原発事故による避難により施設に再入所する形で避難していた方が、仮設住宅を経て街に出、再び一人暮らしを始めたりした。

このように、福島県から県外への避難を支援しつつ、福島県内に残る障害者の生活も支援する。原発の収束はもとより、放射能汚染の影響がどのような形で現れるのかも見えない中、除染問題も含め、支援センターの活動は多様化する一方である。

2012年3月 東日本大震災から1年

- 3月10日 障がいを持つ人の東日本大震災「その時何が起きたのか」開催

東日本大震災から1年が経過した。私は福島県郡山市に住んでいるが、私が電動車いすで走っている途中の保育所の前に放射線を測るモニタリングポストが設置されている。数値は2011年3月の時点で $0.4\mu\text{Sv}$ を示している。この数値は、病院のレントゲン室と同じだそうだ。レントゲン室の中で毎日生活しているようなものということか。

福島県は大震災によって引き起こされた原発事故によって、県民全体が翻弄されている。避難民が長期間にわたって、それぞれの地域に戻れない可能性が大きいだろう。事故のあった原発がいつ収束するのか分からないし、再事故の可能性も否定できない。このような状況なので、福島県の復興は当分の間（何十年もかかるかも知れない）期待できないだろう。支援センターの被災障がい者支援も長期的なスパンで考えていかなければならない。

この3月の終わりには、ハワイで行われた環太平洋障害学会の集会に参加してきた。そのワークショップに出席してみると、アジア全土が障がい者の人権がまったく確立していない地域であるという報告があった。我が国もその例に漏れないだろう。我が国は、国連の定めた障害者権利条約を批准していない。障がい者自らも自分たちの権利の確立に向けて果敢な運動を展開していく必要があるだろう。

2012年4月 新しい仲間、連携のしくみ

- 4月9日 つながり∞ふくしま会議
- 4月11日 救援本部復興会議・山際氏センタースタッフ着任
- 4月21日 「障害者総合支援法は被災した福島を救えるのか」講演会開催
- 4月25日 東京日弁連にて、いわき東電賠償学習会打ち合わせ

東日本大震災から1年を経過しても事態が一向に改善しない中、障害者支援事業所の介護者不足は深刻化しつつある。新聞でもこの問題が取り上げられ、介助者の募集が呼び掛けられるが、事態は一向に改善しない。

それでも支援センターのスタッフは、本部に3名、相談支援に3名、マッチング事業に3名、自立支援拠点整備事業（交流サロン「しんせい」）に5名と、多くのスタッフが働いてくれている。中でも、東日本大震災が起こったのちに支援センターのボランティアにたびたび来るようになって、郡山に移住してしまった方がいる。彼は支援センターにとっては大変貴重な助っ人だ。東日本大震災の後、支援センターを立ち上げて活動していった結果、彼のような人たちが私のもとに集まってきている。このことは何を意味しているのか？東日本大震災をターニングポイントとして日本をはじめ、世界中が最悪の状態を迎えているなか、それに気づいた人たちが立ち上がって平和な世界を創らなければならないと動き始めているというメッセージだと、私は受け止めている。

この年の4月は郡山の桜の咲いている公園はまだ放射線量が高いので、室内で新スタッフの歓迎会兼お花見を開催した。

2012年5月

- 5月21日 ハッピーウォータープロジェクト開始
- 5月29日 いわき市にて「障がい者のためのわかりやすい東電賠償学習会」開催

障害者もその家族も、支援者たちも、何とか地震以前の生活を取り戻そうともがいてい

る。その中で、被災地障がい者交流サロン「しんせい」では、日々様々なイベントが開催されることになる。例えば「心とところをつなぐカフェ」という名称で、関西からの送られてくる野菜を福島のお母さんたちに届けるイベントを行っている。この5月には、福島の障害者支援作業所を通して子どもたちに安全な水を届ける「ハッピーウォータープロジェクト」が始まった。

また、2011年10月より、相模原市に旧ケア付き住宅（私が相模原にいた時分に建設された）を借り受けて、東日本大震災障害者救援本部の支援のもとサテライト自立生活センターを避難拠点として運営してきた。その後、この5月の終りに1人の脳性まひ者の青年が相模原に避難していった。その他にも障がい者の仲間の支援を受けて東京都、新潟県、兵庫県、広島県に数名の障がい者が避難している。2012年の夏には、障がい児の保養ツアーを実施していった。

2012年6月 原発再稼働

6月2日 みんなで植えようフェスティバル

6月16日 政府が大飯原発の再稼働を決定

6月29日 南相馬市にて「障がい者のためのわかりやすい東電賠償学習会」開催

2012年6月には、福島で暮らす人々にとって大きな衝撃を受けるニュースが流れた。政府が、地震の後停止していた関西電力大飯原子力発電所3、4号機の再稼働を決定したことだった。2012年に入りなだれのように始まった原発再稼働をめぐる議論について、私は、福島県に生きる人間として、障がい者として絶対に容認することができない。

何故に、人間の力や技術では制御できない原発にこだわるのか。我が国ではまだ核廃棄物最終処分場をどこにするのか決まっていない。このように地震の多い日本の地下深くに最終処分場を建設できるのだろうか？最終処分場が決められないなか、原発を再稼働させていくということは使用済み核燃料を冷やしておく燃料プールを原発の敷地内に増設していくことになるのだろうか？日本では、大小いくつもの戦争や災害、公害を経験して、幾多の苦難に立ち向かって日本再生を図ってきた。この未曾有の東日本大震災を、福島原発事故を経験しておきながら、我が国の政府はこれまでの方法をまったく変えようとしない、このまま突き進んでいく気であるらしい。

原発事故により福島県民が失意のどん底に突き落とされているこの現実を日本の政治家はどのように把握しているのか。農業も漁業も牧畜業や酪農も放射性物質のばらまきによって、何もかもが崩れ去っていく福島のこの現実をどう見ているのか。福島県民は多量の放射性物質にまみれて福島県が衰退していくのを待っているだけなのか。第一次産業が壊滅的であるなら、第二次、第三次産業においても壊滅的ダメージをこうむるのではないのか。

せめて、せめて福島県の子供たちだけでも政府の責任で放射線の影響のない地域に集団疎開させてもらえないものか。

2012年7月

7月1日 大飯原発3号機を再起動

7月2日 田村の仮設障害者入所施設見学

7月30日 共同通信社が災害時の障害者死亡率2.5倍と報道

東日本大震災の際、千葉の鴨川まで集団避難していったある社会福祉施設の利用者と職員が、田村市にある仮設住宅の同じ敷地にある仮設施設に移ってきた。田村市の仮設施設は小高い坂の上であり、平屋建ての仮設施設が広々とした敷地に建っていた。その仮設住宅にはウッドデッキが設けてあり、私たちが訪問した時は、利用者の方々が集団でウッドデッキを何度も周回して歩いているところだった。職員の方曰く「長い避難生活で利用者さんたちの足腰が弱っているので、毎日こうやって歩く練習をしているのです」とのこと。

福島から以北の東北地方は、障がい者福祉にしても首都圏との差が歴然とある。ヘルパー利用時の支給量にしても大変少ないものだ。東北地方には社会福祉法人の運営する入所施設が多くある。農業などのできない障がい者が家族の中にいけば面倒が見きれないので施設に預けるといふ対処の仕方が東北地方では定着しているのだろう。または、行政に頼らないで家族内での介助に徹している、過疎地の部落などの家には多く存在していると思われる。財政難の事情から、行政が積極的に障がい者サービスについての情報の提供をしていないのか？そういう面もあるのだろう。

昨年に関した東日本大震災のような大災害が起きると、障がい者は地域で生活しているよりも入所施設で生活していた方が安心だという、障がい者の地域移行と逆行するような発言が多くなってくる。現に、福島県の飯館村が計画避難地域になった時に、放射線量が極端に高い所を通過して（当時、飯館村の役場の前で $30\mu\text{Sv}$ あった）飯館村に何度も通った。そして、避難障がい者の受け入れを被災地障がい者支援センターで行うので、そのような人がいたら連絡してほしいと障がい者福祉担当の職員さんに伝えた。しかし、「私たちの村の障がい者のいる家族の人たちはだいたいにおいて障がい者の避難先を入所施設にきめているから」との答えだった。役場の職員からして、障がい者が地域で生きることなどまったく考えていないのだ。田村での仮設施設を見学して、さらに新たに、障がい者を1人でも多くに地域での生活ができるようにしていく活動をしていかなければならないと考えた。

2012年8月

- 8月25日 福島市にて「障がい者のためのわかりやすい東電賠償学習会」開催
8月26日 会津若松市にて「障がい者のためのわかりやすい東電賠償学習会」開催
8月21日 復興庁「東日本大震災における震災関連死に関する報告（外部リンク・PDF）」公表

8月の時点で、地面から50-60センチの空間線量は、被災地障がい者支援センター外の入り口で $0.466\mu\text{Sv}$ 、被災地障がい者交流サロン前 $0.746\mu\text{Sv}$ とまだまだ高い。あいえるの会で運営している生活介護事業所は、室内で $0.413\mu\text{Sv}$ とだいぶ高い。病院のレントゲン室に毎日いるようだ。どうにかならないものか。

復興庁が公表した資料によると、東日本大震災における災害関連死者数は1,632人、うち福島県は761人とのことだ。死亡原因として報告されているものは、「避難所等における生活の肉体・精神的疲労」が約3割、「避難所等への移動中の肉体・精神的疲労」が約3割、「病院の機能停止による初期治療の遅れ等」が約2割。災害関連死は認定を受ける必要があるので、実際にはもっと多いと考えられる。

2012年10月

- 10月19日 内閣府、厚生労働省、国土交通省、経済産業省、復興省に要望書提出、交渉
10月29日～ 国連アジア太平洋経済社会委員会 (ESCAP) ハイレベル政府間会合会議（於韓国）

2012年10月19日には、内閣府、厚生労働省、国土交通省、経済産業省、復興省に災害時要援護者の避難支援ガイドラインの見直しを求める要望書を提出した。当日は、各省庁の担当者25名、支援センターと郡山市のCIL代表の私、田村市のCIL代表の鈴木絹江さん、福島市のCIL代表の角野さん、南相馬市の支援事業所の青田さん、支援センター代表として設楽さん、JIL・救援本部の代表として今村さん、西尾さん、オブザーバーとして子どもを守るネットワークの数名が一同に集まった。

まず、福島のメンバー三人による福島の現状を訴えるプレゼンテーションからスタート。その後、要望事項について各省庁からの答弁を聞いたうえで、それに対して私たちからの意見を述べていくという形で会議は進められた。各省庁の担当者にまじって福島県の東京事務所の職員も来ていた。日弁連の福島の弁護士さんも来ていた。福島選出の荒井参議院

議員、社民党党首の福島瑞穂さん、みんなの党の川田議員が姿を見せる。福島さんの協力によってこの日の話し合いがもたれたことに関して感謝する。

この会議をさらに良いものにしていくために、2回目はより具体的な提案資料を作っていこう。

2012年11月

11月1日～ 国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）ハイレベル政府間会合会議

国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）ハイレベル政府間会合のスペシャルイベントとしてJDF主催の「災害と障害者」という会議が開催された。まず、JDF代表の藤井さんによる基調報告の後、5人の発言者がステージに上がる。1番初めに、タイの洪水の際の障がい者支援、仮設住宅を作った時の報告がなされる。2番目にスリランカの津波による災害と障がい者支援に対しての報告がある。続いて3番目にフィリピンから台風被害における障がい者支援に関する報告。4番目に私が福島県の大震災による被害とそれに対する被災地障がい者支援の活動の報告をして、最後に、宮城の阿部さんからの報告で、発表を終える。その後、質疑応答。アジア地域での災害に関するリスクを軽減するための集まりがあり、定期的に会合が行われているとの事だった。

2012年12月

12月16日 衆議院議員総選挙

私は脳性まひとしてこの世に産まれてきた。この、脳性まひという特性を受容するまでは長い年月を必要としたが、今では堂々と脳性まひである自分が愛おしく、脳性まひであることを楽しんで生きている。

私が若い時分に脳性まひ者による運動体であった青い芝の会に入っていた。その当時、我が国は高度経済成長を目指して突き進んでいたころで、経済成長に合わない障がい児が産まれると、その親が悲観して我が子である障がい児の命を絶ったり、心中したりする事件が後を絶たなかった。また、全国各地の地方自治体で「不幸な子どもを産まないようにしましょう」というキャンペーンがはられた。このような優生思想と対決していったのが、脳性まひ者によって組織された青い芝の会だった。

その当時は、優生保護法という法律があって、妊娠した際、胎児に障がいが見つかった場合には墮胎しても良いと、法律に明記されていた。優生保護法改定案は青い芝の会など

による運動によって廃案となったが、優生思想、つまり障がい者を差別する意識は今も脈々と続いている。

反原発のデモの時に、プラカードにチェルノブイリで産まれた五体満足でない赤ちゃんの写真を掲げて歩いているグループがある。福島県の水面下で墮胎が増えていっているという情報も入ってくる。福島の女性は、妊娠した際に放射線の影響によって我が子が五体満足の子どもでなかったらと考え、あるいは家族や周りの人たちに言われて、墮胎をしてしまうのだろう。

原発事故による影響から、福島県でも五体不満足な子どもが産まれてくる確率は0ではないと思われる。しかし、反原発イコール五体不満足な子どもが産まれると、短絡的思考でものごとを考えて行動されると、私は、障がい者の立場から、訴えていかなければならない。そのような障がい児も社会の中でみんなと一緒に生活できる環境を創り出していくのが、人間の役目のはずである。

2013年1月

1月9日 支援センタースタッフ佐久間氏が復帰

1月12日 難民を助ける会よりリフト車が届く

1月19日 エーブルアート・ジャパン主催による「福祉を変えるアート化セミナー@福島」

2013年1月のはじめには、デンマークに留学していたセンターのスタッフ、佐久間さんが復帰してきてくれた。今後、障害者の運動を牽引してくれると思わせるたくましい存在だ。彼女には、今の思いを書いてもらっている。

また、特定非営利活動法人難民を助ける会のはからいによって、ドイツの企業から寄付された新しいリフト車が2013年1月に届いた。この車を有効活用して、ますます福島県内の障がい者たちの送迎などの支援活動を行なっていきたい。

月末には仙台に行って、支援センターみやぎの中心を担っているCIL たすけっとの人たちと交流をした。この2年間近く支援センターの活動をしていて、私は首を痛めてしまった。宮城や岩手の支援センターで活動していた障がい者のリーダーたちも、精神的に疲れすぎて運動から遠ざかっているという情報がある。そこで、仙台を訪れ、障がい者のリーダーたちと意見交換してくるようになったのだ。支援センターと、その支援センターの活動を支えるスタッフや支援事業所はどこも似たような問題を抱えている。利用者が定員オーバーしているにもかかわらず、職員の数が少ない状態が続いているのだ。大震災当初から働きづめだったスタッフが精神的に疲れ果てて、退職を願い出る者があとをたないという。

2013年2月

2月8日 福島県社会福祉事業協会とあいえるの会との交流会

2月15日 東大寺にて幡の奉納

福島県内外にいまだに16万人余りの人たちが避難している。支援センターの活動の一つである福島県相談支援強化・充実事業や避難区域の町村の職員たちによる努力の結果、800人以上の被災地障がい者についての情報が明らかになりつつある。本当に少しずつだが、支援活動の輪が広がっている。

今年の2月6日には東京の新宿の新宿区立障害者福祉センターで、そのセンターの職員等、私たち支援センターのメンバーと神奈川県相模原市に福島から移住した障がい者、全国自立生活センター協議会の方たちなどで交流会を開催していくことになっている。2月8日には千葉県鴨川まで集団避難していた（現在は福島県田村市に建設された仮施設で生活）施設の入所者たちを交流サロンにお招きして、郡山市内の生活介護事業所の利用者との交流をはかろうという企画もある。福祉政策は入所施設から地域での生活へという「地域移行」の方向性で進んできたにもかかわらず、大震災のような災害が起きると「地域で生活しているより施設にいたほうが安全な生活ができる」というような「施設安全志向」が出てくる危険性がある。福島に生活している障がい者を一人でも多く地域での自立生活が可能になる環境を創りだしていきたく思っている。

2013年3月 東日本大震災から2年

3月2日 あいえるの会主催自立生活支援セミナー

3月4日 JDF 東日本大震災被災障害者総合支援本部第三次報告会 アピール（外部リンク）

3月11日 東日本大震災から2年

東日本大震災から2年が過ぎようとしている。大震災の余波というよりは、原発事故の影響により障がい者福祉分野でも様々な形での弊害が出てきている。

福島県内には障がい当事者が主体となって、障がい者の自立生活をサポートしていく自立生活センターが5か所あるが、ほとんどのセンターで職員やヘルパーが県外に避難していったために、人材が少ない状況で青色吐息の運営をしている。または地震、津波、原発、3つの災害に見舞われて職員の補充ができない状況のまま現在に至っている南相馬の障がい者関係事業所がある。

原発事故の影響から福島県から撤退していく企業が出てきている。そのような企業から下請けの作業をもらい受けていた就労関係事業所では仕事が極端に少なくなり、利用者に工賃が支払えない所もある。

安全神話の上に築かれていた福島原発が脆くも壊れて無残な姿をさらけ出し、福島県民は今も膨大な放射性物質が降りつもった福島の地で生活している。放射線は生長の早い子どもの身体をまず蝕んでいくだろう。障がい者や高齢者にも、様々な病気が起こるのではないだろうか。

福島では、これからまだまだ長い期間にわたって被災地障がい者の支援活動が続けられていくと思う。自分の身体と相談しながら、なるべくゆっくりペースで活動を続けていくつもりだ。今後とも皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

2013年4月 NPO 法人化にむけて

福島県の現状を見ると、あの忌まわしい、考えたくもない原発事故の影響により、復興の目途さえたっていないのが現状だ。そういう意味で、福島県内の被災障がい者（福島県民のほとんどが原発事故の被災者だ）支援活動は長期化するであろうと思われる。

なんとか支援センターの活動基盤を残して、長期間にわたって福島県内に住む障がい者の支援活動の継続を図っていくためにはどのようにしていったらよいのか、みんなであまりない知恵を出し合いながら組織体制のありかたを考えている。そして、さしあたって2013年度中に特定非営利活動法人（NPO）を取得して3年間で力をつけていき、自主財源でなんとか組織を維持していくようにしていきたいと考えている。読者のみなさまにも、今後の支援センターの活動を担う仲間になっていただければと思う。

第2章 支援センターの取り組み 各論

支援センタースタッフによる手記

あいえるの会は、障がい者の地域生活支援を行う当事者団体として、相談業務、介助者派遣、生活介護事業などを行っています。

平成 21 年 3 月 11 日の東日本大震災発生時、あいえるの会の事務所にいたスタッフは、事務所前の駐車場に出て身を寄せあい、これまで経験した事のない、強くそして長く続く揺れと、目の前のマンションの柱や壁に亀裂が走って行く様を目の当たりにして恐怖を感じていました。

揺れが収まった後、電話はすぐに通じにくくなり、水は断水しました。事務所で対策を話し合い、まずは会に関係している一人暮らしや障がい者のみの世帯の方等、支援が必要と思われる方の安否確認に走りました。道路は塀が倒れて道を塞いでいたり、数十センチの亀裂ができていたりしていたため、自転車で回りました。

幸いにもケガをされていた方はいませんでしたが、室内はモノが散乱していたり、壁に穴が空いていたりする状況で、余震も繰り返していたため、避難所への避難を呼びかけましたが、断る方がほとんどでした。一般の避難所では自分たちは避難できないと分っていたのだと思います。

その頃事務所では、とにかく障がい者が避難できる避難先を確保しなければならないとの判断から、市の施設である障害者福祉センターに連絡を取り、受け入れをお願いしました。センターの建物はバリアフリーになっているし、車いす対応トイレも男女それぞれにあり、なによりセンターの職員の皆さんが、様々な障がい者に日頃から接していたためです。センターの所長も状況を理解していただき、すぐに了解をしていただきました。

そこで、会のスタッフで手分けして、避難を希望される方、避難が必要と思われる方に声をかけ、障害者福祉センターまで会の車両で移送して避難していただきました。当初は 10 名弱だったかと思います。

一方、障害者福祉センターは地域の指定避難所であったため、震災後数日は地域の方々と一緒に避難していました。しかし、これから避難を希望される障がい者が増えるかもしれないと思い、障がい者のための避難所が必要だと、センターを通して市に要望し、センターをいわゆる福祉避難所としていただきました。地域の方には近くの学校へ移動していただきました。

障がい者のための避難所になってからは、更に数名の障がい者の方々が避難されてきました。施設はバリアフリーであっても、障がい者の避難生活には介助等の人手が必要です。そこでその支援を行うため、あいえるの会では職員を 24 時間態勢でセンターに配置することとしました。

一方、法人では事故後もヘルパーの派遣を行っていましたが、3月中旬、原発事故の影

響等もありガソリンの入手が困難になり、ヘルパー派遣を中断せざるを得なくなりました。そこで、家族がいらっしゃる方には家族からの支援をお願いし、一人暮らしや障がい者のみの世帯等、ヘルパーの支援がなければ生活ができない方には、無理を言ってセンターの避難所へ移っていただきました。

もちろん、避難されて来た障がい者は、私たちの会の関係者、利用者だけではありません。障がいも肢体不自由の方、視覚障がい者、知的障がい者のご家族、精神障がい者、ご高齢の方など様々でした。人数は最大で30数名だったと思います。センターには研修室などの部屋が複数ありましたので、男女別、障がい別の対応のもと過ごすことができました。

避難所での支援は、食事の介助やトイレの介助、余震の際の安全確保など多岐にわたりました。また、断水は一週間ほどで復旧しましたが、センターには入浴設備がないため、ウェットティッシュ等で清拭を行ったりしていました。しかし、避難が長引くと、衛生面での懸念が生じてきました。また、何より避難されている方からのお風呂に入りたいという声が大きくなったため、震災のため休止していた入浴設備を持つ施設に協力を要請し、利用させていただく事になりました。しかし、その施設もすぐに再開することになったため、次に社会福祉協議会に協力を働きかけ、訪問入浴車の派遣をしていただくようになりました。

避難が長期化するとストレスが問題になってきます。日中はテレビを見る事ぐらいしかやる事がなく（移手段がないため自宅へ行き来することもできない）、このままでは精神面や身体面が沈滞してしまうのではないかと心配されました。そこで、部屋毎にとっていた食事をロビーで一緒にとってはどうか、軽い運動を行ってはどうかとセンターの職員に提案し、少しでもメリハリのある避難生活を働きかけました。健康面での心配については、保健所の保健師が24時間態勢で滞在していただいたので、安心する事ができました。

3月中旬のある日、富岡町の避難者で自閉症のお子さんを持つご家族が、センターにやってきました。郡山市内の学校に避難していたようですが、多数の人たちがごった返す避難所で不安定になってしまったため、センターへの避難を希望されたようでした。しかし、当初郡山市の対応は、センターは市の避難所で、原発事故による避難者は県の管轄なので受け入れられない、という回答だったようです。こんな状況で行政の縦割りを持ち込んでどうするのかと受け入れを強く申し入れたところ、他の（県管轄の）避難所での対応が難しいならということになり、翌日センターに避難する事ができました。緊急時の対応・連携について考えさせられるエピソードでした。

3月下旬になると、ガソリンも手に入るようになり、ヘルパーの派遣も再開する事ができるようになりました。すると、ヘルパーが来れないために避難されていた方が、自宅へ戻られるようになりました。こうして徐々に避難者は少なくなり、4月上旬にはセンターの福祉避難所としての役割を終えたのです。

一方、避難所から帰宅するといっても、モノが散乱する部屋の片付けをしないと生活できない方、部屋が壊れてしまい引っ越し先に移らなくてはならない方など、避難所から戻

るための支援が必要な方も多くいました。そういった支援にはボランティアが必要になりますが、震災直後の3月、4月は放射線被爆の心配から、ボランティアセンターも物資の仕分け以外のボランティア派遣を躊躇していたため、なかなか支援が行き届かない状況がありました。避難の支援は、避難先からの帰宅（移動）までを含めて支援なのだと気づかされました。

今回の経験で、一般の避難所が障がい者など要援護者を考慮していない事が判明し、その現状が改善されない限りは、福祉避難所の必要性があると感じました。しかし同時に、福祉避難所が私たちの住む地域に整備されていなかった事を知り、自分たちの防災意識の低さを痛感しました。また、介助が必要な方の避難には、その支援を行うマンパワーが必要である事もよく分かりました。

上述したように、私たちは市の施設である障害者福祉センターを障がい者のための避難所として指定していただきました。しかし、他の避難所に障がいを持った方が避難され、担当の職員に「ここでは対応が難しい」と帰されてしまったケースもあったと聞きます。そもそも、多くの障がい者の方々は、多少家の中が危険でも避難所には行きたいくない／行けない、とおっしゃる方が多かったです。車いす利用の方々は、混み合う避難所に行けば、自分の移動の度に迷惑をかけてしまう、という遠慮から。また避難できたとしても、介助の手がなければ生活ができないし、一般の避難所にその余裕があるとは思えなかったのでしょうか。視覚が不自由な方は、慣れない避難所では身動きが取れなくなってしまう。耳の不自由な方は情報をはじめとしたやり取りに不安がある。知的な障がいを持つお子さんを抱えるご家族は、周囲への気兼ねと、お子さん自身がパニックになってしまう恐れから。などなど。

これらの事は、以前からたくさんの方々が警鐘を鳴らして来たことばかりです。つまり、私たち自身もこういう問題を（問題が起こる事を）知ってはいたが、何らアクションを起こして来なかったのです。ただ行政を責める事はできないと思います。むしろ、このような事態が生じるまで無関心でいた私たち当事者自身にこそ問題があったのではないのでしょうか。

この教訓を少しでも活かして行けるように、自分たちの経験したことをベースに、第4章でいくつかの提言を述べさせていただきました。ここで私が述べるのは、あくまでも私自身の体験を通じた事であり、つまりそれは、私自身が住む郡山市という地域でのことです。地形や環境が違えば、当然内容も変わってくるでしょう（川沿いや海沿い、活火山の近くや山間部など）。共通する部分もちろんあるでしょうが、その点を踏まえていただければと思います。

また、これらの経験を次に活かすための取り組みが、2年経った現在、ほとんど何も進んでいないことについて、私たちはもっと反省をすべきだと考えます。

1 地震発生

2011年3月11日午後2時46分、未曾有の大地震は、想像を絶する被害をもたらした。福島県内では、「地震、津波による住まいの全半壊による避難」、「住まいに多大な被害はなくともライフライン（医療・福祉も含む）が途絶えたための避難」、「断続的に続く余震から身と心を守るための避難」だけでなく、「原発事故による避難」が、県内外に一斉におこなわれることとなる。

2 ライフライン喪失 ヘルパーが動けない郡山での避難

あいえるの会の居宅サービスを利用する人たちは、ガソリン不足によってヘルパーの派遣が困難な中、郡山市障がい者福祉センターに避難し、集団でヘルパーの支援を受けることとなる。あいえるの会職員等が、24時間3交代制で支援をおこなった。詳しくは、前節で岡部聡氏が述べている。

3 物資を運び灯台となる

支援センターふくしまの最初の活動は、各構成団体のもつ被災状況を共有することであった。徐々に、原発事故の影響は、沿岸地域の人々の今までの暮らしを吹き飛ばしてしまっていることが明らかになる。

警戒区域となった地域の住民は、避難をせねばならない状況下で県内外に点在していった。屋内待避となった地域やいわき、相馬、南相馬鹿島区では、放射能の影響といつ爆発が起きるかという緊張が走る中、医療や福祉が機能なくなり、商店も閉まり、物流も止まってしまった。電気、水道、ガスなどのライフラインが寸断され、なおかつガソリン、食料、医療品等が手に入らない状況に陥った。そんな中、支援物資が各障がい者関係団体を通じ、全国から支援センターふくしまに続々と届き始めた。全国のきょうされん会員事業所職員もボランティアとして入り始め、物資運搬をお願いすることになる。

最初に、いわき市に2箇所、自由空間とけやき共同作業所。続いて相馬市に1箇所、ひまわりの家を物資運搬の拠点とした。近隣の作業所をまわり張り紙をしたり、連絡をなんとかとってもらったりして物資の到着を知らせ、多くの障がいのある人たちに、届けられていった。物資の受け渡しはそれだけにとどまることなく、次第に情報の受け渡しもおこなえるようになり、必要な情報をお互いに伝え合うことになっていった。それは、光を放つ灯台の働きに似ていた。その中で得られた情報から、避難所まわりが支援センターとして取り組む第一の課題になる。

4 第一次避難所調査

物資を運び込むなかで、避難している障がいのある人たちが過酷な状況を過ごしているとの情報が集められた。この情報から、避難している障がいのある人たちに支援を提供するための訪問調査が開始される。しかし、2週間ほどかけて198箇所の避難所を回った調査の結果、私たちが考えた以上に避難所で生活している障がい者が少ない状況があった。

2011年4月22日に公開した第1次避難所訪問調査の経過と報告を、本報告書に採録している。ここには、避難所の環境の劣悪さや周囲とのトラブルから被災した障がい者が避難所を転々としていること。一方で指定された避難所を離れ、独力で親戚の家や民間のアパートを借りたとしても行政からの支援が得られず、追い詰められていることが報告されている。なお、この調査には、きょうされんを中心とした全国からの支援員、約10人～20人が13日間県内をくまなく調査にまわってくれた。心から感謝する。

5 第二次避難所訪問

体育館や公民館のような一次避難所の数は、どんどん減少し、ホテルや旅館等の二次避難所に、多くの人々が移っていくことになる。二次避難所は、食事や睡眠、入浴について数段の改善がみられ、緊張を解き放ち、からだと心を休めることができる場となった。

その二次避難所の調査では、支援センターの存在を周知してもらい、障がいのある人たちの困難や相談をセンターにつなぐことが目的であった。しかし、個人情報問題やプライバシーに関する指摘があり、途中で訪問活動を中止する結果となる。二次避難所は、食事、睡眠、入浴等では改善がみられたが、一次避難所のように、情報の伝達に役立つ周囲との関係がなくなり、避難する人たちの状況が見えにくい要因をつくった一面もあった。

6 南相馬からのSOS

そんななか、南相馬市原町区にある事業所「デイサポートぴーなっつ」の青田理事長からSOSが入る。「南相馬に、障がいのある人たちがたくさん残っている。物資がなくなって困っている」とのことだった。支援センターには、南相馬市が、警戒区域以外の地域でも屋内待避となったときに自主避難を促し、子ども、妊婦、高齢者、入院を必要とする人たちとともに障がい者も優先的に避難をすすめたという情報が届いていた。また、災害時要援護者リストにもとづき、自衛隊が避難に際して一軒一軒訪ねてまわったとも聞いていた。

にもかかわらず、届いたSOS。4箇所目の物資の拠点をぴーなっつとし、物運び始める。多くの障がいのある人たちがぴーなっつを訪ねてくるなかで、そして、後に始まる避難計画づくりのための調査活動のなかで、次第に避難しなかったのではなく、避難できない障がい者の実態が浮き彫りになっていった。

7 避難しなかったのか、できなかったのか

ぴーなつつからの SOS をきっかけとして始まった調査の詳細については、古賀氏が述べている。また、支援センターでは、報告書『障害者が安心して暮らし・働ける南相馬市をめざして——緊急避難時における要援護者調査』としてまとめ、2011年8月29日に南相馬市に提出した。全文は JDF 東日本大震災被災障害者総合支援本部のホームページ（外部リンク）からご覧いただける。本報告書にもダイジェスト版を採録した。また、同調査に関連して、南相馬の人たちに避難の際の手記を発言集としてまとめた。

これら報告書や記録からは、震災直後、障害のある人たちが避難しなかったのではなく、避難できなかった様子が浮き彫りにされている。これらに収録されているもの以外にも、支援センターふくしまでは、障がいのある人たちが避難せずとどまったり、避難先からすぐにもどったり、避難生活を選ばない多くの人たちをみてきた。

避難しなかったのではない。避難できなかったのである。

8 県外への避難

一方、警戒区域を中心に、とどまりたくともとどまらずに避難をした人たちもいる。放射能の健康被害から身を守るため自主避難という呼ばれ方で、避難した人たちもいる。震災から2年たった今も、福島県では、15万人の避難者のうち6万5千人が自主避難と呼ばれる人たちである。そして、放射能から逃げるために、何度も避難先を変え、多くの人たちが県外避難をしている。

いわきからの避難 東京へ郡山へ (JIL 逃げ遅れる人々 (外部リンク))

いわき自立生活センターのみなさんは、原発が水素爆発し、制御不能になるなか、東京に障がい者、家族、支援者と避難する。戸山サンライズでの避難生活は、多くの支援のなか、安定して過ごすことができた。約2ヶ月の避難生活のあと、いわきに戻る。

いわきグループホームゆるーりのみなさんは、同じく郡山の作業所に避難する。精神障がいの入居者と職員とで2週間の避難生活をし、いわきのライフラインが回復しつつある中、いわきに戻る。スクリーニングや処方箋がないなかの薬の確保では、限界を超える長時間の待ち時間に、なんとか対応しながらの避難生活であった。

南相馬鹿島区からの避難 30キロ圏外自主避難 (YouTube あさがお (外部リンク))

南相馬鹿島区グループホームあさがおのみなさんは、南相馬市が自主避難を進める中、原発から離れようと避難を決める。30キロ圏外であったため、市が用意した避難バスには乗れず、乗用車に分乗して避難する。何カ所かの避難所を転々とし、山形県上山市に避難する。上山では、多くの方々と関係を持ちながら避難生活を過ごす。次第に精神障がいの入居者さんたちが不安定になり、避難から約1ヶ月後、南相馬に戻ってくる。しかし、

南相馬市は、医療も福祉も回復していない状況であった。

田村市船引からの避難 新潟に住む (JIL 逃げ遅れる人々 (外部リンク))

田村市にあるゆうとぴあのみなさんは、原発事故から逃れるため、障がい者、ヘルパー、支援者と福島県の奥会津へ、そして新潟県へと避難する。新潟県では、借り上げた一戸建てを長期に避難できる場所とし、地元の福祉資源とつながり、新潟での暮らしを創り上げようとする努力が続く。何度か田村市と新潟を行き来する。

9 放射能からの避難 原発事故子ども被災者支援法

福島は原発事故によって、多くの困難を背負わされることとなった。避難の形も地震、津波被害とは、異なる形を取り続けこととなる。原発事故からの避難を、多くの人々は予想していなかった。

1. 子どもを抱える若夫婦、祖父母が別々に避難する。あるいは、若夫婦だけが避難するという事態になる。このことは、家族の中で、障害のある人を支えてきた形を切り崩すことになっていく。
2. 警戒区域という帰還困難地域が生まれ、避難した人たちから精神的支えや希望を奪ってしまった。帰還が可能になっても、避難の判断は、子どもの健康、帰還したあとの仕事、医療や福祉の回復がカギとなる。とりわけ人が住んでもいいと言われている場所であっても、放射能の線量が高いところや、沿岸部は、高齢者率・障がい者率が高くなっている。それにもかかわらず、医療、福祉が回復しない。この現状を受け入れざるを得ない。
3. 廃炉まで 40 年。通常を越える放射能が、第 1 原発から今も出され続けているこの事故は、長期化する避難の実態を創り上げている。このことは、被災 3 県で最も多い震災関連死の数字となって現れていると考える。PTSD (心的外傷後ストレス障害) が避難者の 63% という報告もされている。避難生活が長期化すればするほど、これらの数値はさらに上がっていくだろう。阪神淡路大震災、中越地震と比べこの数字も高い。原発事故の恐怖が、逃げまどう避難の恐怖トラウマとなっていると考えられる。

このような現実を抱えてしまった福島の人たちが、それぞれの選択のなかで、様々な生きかたをしている。

こういった現状に対し、2012 年 6 月、「原発事故子ども・被災者支援法 (外部リンク)」という救済法が成立した。超党派議員による議員立法法案である。この理念法を今後どう

具現化していくかという問題が残されている。弁護士河崎健一郎氏が『避難する権利、それぞれの選択』という著書の中にある「はじめに 答えのない問いに向き合う」のなかで述べていることを一部紹介する。

「避難する権利」の他方には、「とどまる論理」があるかもしれません。避難にともなうリスクのほうが放射線被曝のリスクより高いと考える人は多くいますし、その人の年齢、性別、家族構成、社会関係、健康リスクに対する考え方などによって考慮すべき要素は異なります。どちらが正しく、どちらが誤りだなどと軽々しく決めつけることはできないのです。

ふくしまは、苦しみながら生きている。

訪問調査活動が始まった背景

南相馬市は、原発事故によって、3月12日の1号機水素爆発後に20km以内避難指示、14日の3号機、15日の2号機の水素爆発により20kmから30km以内は屋内待避となりました。障害のある人も含め、避難指示が出され、7万人を超した人口は、一旦1万人まで減少します。社会の様々な資源がその機能を停止しました。しかし、耐え難い避難生活から南相馬市に戻ってくる市民が徐々に増え始めます。

原発が不安定な状況が続く中、再度避難しなくてはならなくなった場合に支援しなければならない要援護者名簿に、多くの障害がある人が登録していないという重大な事態に地元通所事業所ぴーなっつの青田理事長が気づきます。そこで、南相馬市も腰を上げ障害者手帳所有者の名簿を開示したことで、ぴーなっつとJDF被災地障がい者支援センターふくしまが共同で全国のJDFの関係者の支援を受け、調査活動がスタートします。

急を要した調査活動とその準備

障害のある人の所在がわからない中で始まった調査活動の目的は、次のような内容でした。

1. 障害のある人やその家族の所在や安否の確認。
2. 現在の生活実態や困っている状況の把握と緊急対応。
3. 再び緊急避難となった場合に必要になる支援の把握。
4. 一旦避難をしても戻ってきたり、最初から避難できずに南相馬市にとどまった方々の経験を把握し、今後の緊急避難や避難後に想定される問題の改善につなげる。
5. なによりも当事者・家族の方の話をじっくりと聞くこと自体の意義が大きく、多少なりともケアにつながる。
6. 今抱えている問題への対応策として、様々な関係機関との連携を作り出していくこと

などにありました。

街の生活機能が一気になくなり、医療的ケア・福祉的ケアがほとんど崩れている状況の中での調査活動は、一日も早く行うこととしました。準備したものは、調査用紙・聞き取りマニュアル・いくつかの広報チラシ・訪問名簿づくりと訪問計画・訪問先案内図づくり・訪問グッズです。この他にも、調査に協力してくれる調査員の情報を整理した上で調査チームを組織し、移動手手段の確保すること、訪問結果データの集約と集計すること。また、遠方から手伝いに来る調査員の宿泊の準備・調査員自身の生活手段の確保も必要でした。

その他にも、日課と週課の整理、関係機関との調整など、無数にある作業は数日間で行い、あとは調査活動を行いながら、必要な軌道修正や必要なものを準備していくこととしました。

このようにして、全国から 20 名近くの支援員が地元事業所のび一なつつに泊まり込み、毎朝その日の調査予定の打ち合わせから荷物を一旦車に移し、2 人一組で 15 件近くの名簿に基づき訪問を行い、夕方に戻ってきてからは、調査結果の整理と地元関係者を交えての検討会を行う毎日がスタートしました。

切迫した状況の第 1 次聞き取り調査(4月 28 日～5月 6日:障害の重い人対象)

他県からの支援者による訪問調査は、各家庭から拒否されるのではないかという不安の中でスタートしました。しかし、事態は全く逆でした。「1 ヶ月ぶりに外の人と話せた。」「初めて震災や原発事故の不安を話せた」というせつぱつまった声や「なんでもっと早くこなかったのか」というおしかりも受けました。

医療の崩壊による命の危険性。食べ物が無い、お金がない、どこに避難してよいのかわからない。高齢者が障がい者のお世話をしている。利用していたサービスが途切れて使えなくなった、家族の負担と疲弊。広報が聞こえず不安。度重なる移動によるイライラやパニック。近所がいなくなり孤立状態、死んでもいい……と。何をどうしてよいのか。一人ふたりならず、ほとんどの方が何らかの困難さを抱えている状況でした。この頃は、物資支援の拠点としたび一なつつに、毎日ひっきりなしに物資を求めに来る人がいたり、届けたりしました。

日常を取り戻し求め始めた第 2 次聞き取り調査(5月 23 日～6月 10 日:障害の中・軽度の人対象)

時間の経過とともに人々の経験する困難に変化がみられました。日常を取り戻そうと、日中活動や働く場を必要とする方々が増え、また、障害がある子どもの居場所といった課題が出てきました。原発事故により、外出がままならず、外で遊ぶことも制限されると、生活のしづらさが増大してきます。家のなかに閉じ込められた生活から、働くことや行くところがあること、誰かと会い何かをやることに関するニーズが顕在化してきます。この頃から日中事業の再開支援が大きな課題となり、事業所への支援員派遣の課題が大きくなってきました。この頃は同時に、困難を抱える家庭への繰り返しの訪問や相談を続けました。

3ヶ月間続けた追跡調査(6月 11 日～8月 31 日:留守の所へ、困難ケース再訪問)

6 月になると、一旦避難していた人たちが南相馬市に戻ってきたり、避難先から時々家に戻ってきたりする人々が増えてきました。これまでの訪問調査の際、不在宅には JDF の

チラシを置いていました。それを見て電話しましたという連絡も後を絶ちませんでした。街全体が避難していたので、地域単位の住民組織や隣近所のつながりが崩壊し、行政機能も復活せずまだ不十分な状況が続いています。そこで、地域での孤立を防ぎ、所在の確認と安否の確認を繰り返し行うために、不在者の所への再訪問を行いました。特に週末に一時帰宅する人が多いということから、訪問を土曜日に位置づけました。

また、この時期、家庭で介護を担ってきた高齢者に深刻な健康問題が見られるようになりました。また、医療機関の崩壊による医療問題、精神的問題が進行している家族への継続的訪問活動も行いました。同時に、地域での支えどころとなる民生委員さんの状況把握のための訪問活動も進めました。

一方、市が開示した手帳の名簿に載っていない発達障害児の親たちが調査活動が行われていることを聞きつけ、発達障害児の家族も調査にきてほしいという要請が出てきます。このことは、その後教育委員会に申し入れ、学校レベルでの調査が行われます。

私達は、すべての障害のある人を対象に調査を進めるという申し入れを市に対し繰り返して行いました。そして、精神分野は保健所が、65歳以上は、何らかの形で行政が行うことになりました。

調査活動を終えて

南相馬市での調査活動は、障害のある人の安否・所在確認、避難時・避難生活の実態など障害のある人・家族の置かれてきた厳しい実態が浮き彫りになりました。一方で、原発事故が続いている中での調査活動は、逼迫した生活状況や広がっていく精神的な不安といった状況に遭遇しました。限られた人手の中で、地元関係者と一緒になって必要な対応を進めた結果、この時期に調査活動が行えたことは、非常に大きな意義を持っていました。何より障害のある人や家族一人一人に直接会い、聞き取りと実態を把握する調査活動は、緊急のニーズに対応していくために、特に大規模災害時には絶対に必要なことです。

南相馬市での調査活動から、このことが教訓とされることを願って止みません。

1 はじめに

この原稿を書いている2013年3月上旬は、思ったよりも暖かい郡山市内の陽気です。震災前の学生生活に戻った私を皆さんは温かく迎えてくれました。白石代表は私を気遣ってか「銭湯へ行こう」というので、皆で行ってきました。少し介助をさせていただきましたが、思った以上に疲労がたまっている様子でした。

2 背景 ～被災地に向かった経緯～

大震災がおこるまで私は、東京都にある「自立生活センターふちゅう」に所属する一職員でした。震災支援に行こうと思ったのは、関係があるところで何かお手伝いをできないかと思ったからです。2011年3月14日、永田町の参議院会館で行われた東北関東大震災障害者救援本部準備会（以下救援本部）に出席しました。その後、一週間余り八王子市にあるJILの事務所にて、東北へ送る救援物資の手配などを行いながら、いわき市から新宿区へ避難された方々の受け入れの手伝いを行いました。

初めて郡山市に赴いたのは、3月22日水曜日で、震災から11日目の雨の夜でした。同月28日に再び伺った際は、郡山の自立生活センターに、日ごろからつながりのある事業者の集まりがありました。現在のJDF被災地障がい者支援センターふくしまの立ち上げの中心メンバーの集まりであり、ここでの皆さんとの出会いが後の活動へとつながっていきました。

3 活動にあたり軸となったもの

活動初期の4月は救援本部からの意向と、現地の支援センターの活動方針には隔たりがありました。支援センターでは、様々な構成団体が一緒になって活動をしていこうということでしたが、救援本部では他団体と別でやるようにという意向、個別支援を行う独自のボランティア組織を作るべきだという意向がありました。障がい者個人とつながること。役所がやるべき仕事であっても、まずはじめは自分たちで行うようにとのことでした。ルーティン化された役所業務の性質から考えると、確かにこれは一つの形であり、福祉が行政の先を行き、現場の問題を整理し必要性を理解してもらうということだと思います。けれど支援センターは、これまでの地元のつながりや現地の人々でやってゆこうと自発的に始まっていった組織です。私の力不足と勝手な思いから、当時は救援本部の意向をうまく伝えることができず、なかなか関係を構築することができなかつたという反省があります。支援センター立ち上げに際し、福島県内の団体が早期に一つにまとまった背景には、白石

代表の人柄があるのと思うと同時に、南相馬市にある支援拠点の理事長である青田氏の対応も非常に懐が深く、数多くのマスコミや来訪者、ボランティアに丁寧に対応する態度に尊敬の念を抱きました。県外から「支援」に伺いながら変な話ですが、私がボランティア対応のお手本とさせていただいたのはこのお二人でした。私が活動上の軸に置いたことは、白石代表の身辺介助や行動の保障と、より多くの人に福島県の状況を知ってもらえるように個人単位のボランティアを受け入れる態勢を作ることでした。

4 ボランティア

5月にボランティアの受け入れの仕組み作りを行いました。ボランティアの受け入れについては福祉職と限定すると福島県へ来る人が少なくなってしまう可能性もあったので、職種や経験にこだわることなく、現地の意向を尊重できる方を募集しました。すると、福祉職や学生をはじめ、イラストレーターや宅配ドライバー、SE、看護師、作業療法士、会社員、経営者、公務員、研究員など、実に様々なバックグラウンドや特徴を持ったボランティアが集まり、ともに活動することができました。

阪神大震災を経験した関西からの方、宮城県の福祉事業所で自らも被災し車を流されても人手の不足する南相馬市の事業所へ赴いてくれた方、受け入れ態勢を作る以前からお手伝いいただいた地元郡山市の方、東京都の福祉職の仲間の支援もありました。また、急性期ということで配慮ができるかどうかという不安もありましたが、身体や聴覚に障害をもつ方にもお手伝いをいただきました。

活動の中で特に印象的なのが、富岡町からいわき市へ避難したSさん（仮称）宅の訪問です。水頭症のSさん（身障手帳一種一級）は、震災により一緒に住んでいた家族9人がバラバラの生活になりました。日常的に声が出るのが気になり避難所での生活を遠慮され、他人のご厚意で一軒家を借り、還暦を過ぎたご両親と息子Sさんと3人での避難生活を送っておられましたが、それも4月まで。「住む場所は、一杯だから」と言われたとのことでした。住まい探しに奔走する父親は「もう疲れた、つらい。これ以上他人に頭下げて惨めな生活をするくらいなら、いっそ富岡に戻りたい。罰せられてもかまわない。仕事もせず、無能になっていく自分が怖い」と訴えられました。私自身もお話をうかがいながら追体験してしまうほどのお話でした。Sさんのお父さんによる手記を本報告書に掲載しています。その後、物資提供を兼ねて訪問した時には、地元の方の計らいで無事住宅を確保することができたようで、私たちの急な訪問にも笑顔で出迎えていただきホッとしました。ただ、原発事故によってこれまで9人家族の平和な暮らしが離れ離れになったと事実を忘れてはいけないと思います。

5 ボランティア担当としての活動内容

ボランティア・コーディネーター担当としての活動は、支援センターの構成団体の各事業所へのボランティア派遣、支援センター業務の後方支援などが主でした。

支援センター内での活動

- ボランティア受け入れの仕組み作り
- 情報発信 機関紙の作成 インターネット経由の取材対応
- 支援物資の整理と配布
- 障がい当事者スタッフへの身辺介助、外出などの行動の支援
- 障がい当事者スタッフへの口述筆記や講演会・要望書といった資料作成業務の支援
- 支援センター事務所のパソコンセットアップ、インターネット環境の設定

支援センター外での活動

- 飯館村、川俣町など避難指定区域の地域活動事業所訪問と物資提供
- 避難所から自宅へ帰宅される際の家片づけなどの支援
- 被災者の引っ越し手伝い
- 郡山市内の日中活動事業所へ派遣するボランティア支援員の調整
- 南相馬市内の支援拠点事業所へ派遣するボランティア支援員の調整
- 個別訪問と支援物資の配送・提供（遠隔地の場合は特に調整が必要？）
- 避難しておられる障害者世帯、事業所への支援物資の提供
- 相談支援事業への取次
- 仮設住宅へのチラシのポスティング作業

6 課題

私にとって震災支援ボランティアは初めての経験でした。行ってみて分かったことは、ボランティアには長距離選手とリレー選手とがいるということです。ボランティアの特徴として、リレーのようにメンバーが入れ替わってゆくということがあげられます。もちろん長期的に一定期間かかわる方もおられますが、それぞれの生活状況があるのでそれも当然のことだと思います。2011年5月～9月の半年間で、個人のボランティアが約60名、のべ300日以上活動に参加してくれました。報道されるような心無いボランティアなどいないと思います。調整の面で至らない場合もあったかもしれませんが、一時期でも心をモチベーションとして福島県を訪れた方に感謝しています。

冒頭に述べた白石代表との銭湯の件ですが、普段使っている電動車いすでは大きすぎて更衣室までいけない。銭湯に持っていけるような手動の車椅子がないかなあ～と、探し出してきたのは震災後4月に神奈川県から駆け付けてくれたボランティアさんがもってきてくれた車椅子でした。このように、どんな形の支援もどこかでつながるものなのだと思います。

平成 23 年 3 月 11 日、東日本大震災で避難生活を余儀なくされた障がい者はどれくらいいたのでしょうか？各市町村から委託を受けている相談支援事業所は、地域の障がいをお持ちの方の安否確認や相談の対応に駆けずり回っていました。翌日から起こる先の見えない壮絶な混乱が待ち受けていることは、想像もしませんでした。

地震と津波以外に、想定していなかった原子力発電所の爆発が、県内の秩序を狂わせました。自分たちが生活していた地域での生活が、もろくも崩れていきました。避難を余儀なくされた地域の人々は、今までの生活圏ではない何も知らないところに移動させられたのです。今まで助け合ってきた隣人すら、どこにいるのか分からない状況です。もちろん、障がいをお持ちの方が生活のしづらさが顕著に出る事は想定されることです。しかし、今まで関わってきた相談支援事業所も避難しており、どこにいるのか分からない状況。そればかりか、行政がどこにあるのかすらわからない状況でした。

そうです、困ったときに相談できる場所がなくなってしまったのです。

徐々に、行政の場所が落ち着き、相談ができる場所ができて、行政の方々が、その地域の資源がわからなくて混乱するばかり…。

福島県は、避難している障がい者全体の相談窓口として「福島県相談支援充実・強化事業」を、あいえるの会に事業委託しました。郡山市にあるあいえるの会は、同市に任意団体として立ち上がった被災地障がい者支援センターふくしま内にあいえるの会の被災地担当の相談員を配置し、被災した障害者に関する情報が入る体制を取ることにしました。相談支援専門員と事務員の二人体制で事務所に配置。電話対応を主とし、県内外からの相談に対応しました。

受けた相談を相談者の地域の相談支援専門員に繋げる体制をつくるため、県内の相談支援事業所に協力をいただきました。被災地障がい者支援センター内「あいえるの会」で受けた相談を、相談者の生活する地域の相談支援アドバイザー（県内圏域7か所）に繋ぎ、さらにアドバイザーから最も近くの相談支援専門員に繋ぎ、訪問する。このような、県内の相談員が一丸となって取り組むシステムを作りました。

また、待つだけの相談ではなく、発信していかなければ・・・と、新聞での周知、避難所・仮設住宅の掲示版へのポスター掲示など、被災地障がい者支援センターのボランティアさんの協力も頂きながら周知活動にあたって来ました。現実には、行政に障がい者の情報開示をおねがいするも、どこに避難しているのか避難先を把握する事が困難な状況でもありました。また、行政の方たちが自分の仕事（福祉課が福祉の仕事）ができる状況でなかったのも事実です。行政の方々ももどかしさを感じながら仕事をこなしている状況を目の当たりにし、より協力し合わなければと強い気持ちを感じていました。

しかし、「相談支援充実・強化事業」は、相談員の人数を増やした上で行われたわけではなく、各地域で地震以前からの相談業務をこなしながらの避難者対応でした。このため、避難者の多い地域の相談員はハードワークになり、徐々にオーバーヒートしていきました。そこで、県外の相談支援専門員に協力を依頼し、8人の方に会津・県北・県南・県中・南相馬に入っていただきました。短期間ではありましたが、心に余裕が出たことに感謝の気持ちでいっぱいでした。

23年度の相談内容は、福祉に関する情報で、日中活動の場や居宅支援事業所、児童デイ、日中一時、移動支援事業所等の提供を求めるケースが多かったです。次に多いのは住居の相談で、住宅改修に関することや、借り上げ住宅の情報、グループホームについての相談等がありました。

障害別では、身体に障がいをお持ちの方は、肢体に障がいのある方の住居や居宅支援に関する相談。視覚障がいの方や聴覚障害の方の、状況が理解できないための不安など。療育手帳所持者では、日中活動を探している方が多く、幾度も訪問を重ねることが多かったです。

震災から2年目に入り、平成24年度に入ると、仮設住宅や借り上げ住宅に落ち着かれた方も多く、行政も移転先を決めて落ち着きました。相談支援体制もそれに合わせた形で新たな体制が考えられました。仮設住宅が多くあり、避難者が多く生活している地域を中心に相談支援体制を強化していくことにしました。

福島県からは、県中地区の「あいえるの会」といわき地区の「希望の杜福祉会」の2ヶ所に「福島県相談支援充実・強化事業」が委託されました。福島県は大きく3つの地域に分かれており、海沿いを浜通り、新潟寄りを会津、その間を中通りといいます。「あいえるの会」が中通りと会津を担当し、「希望の杜福祉会」が浜通りを担当しています。あいえるの会は、中通りの県中・県南を専任の相談員を被災地障がい者支援センター内に配置すると共に、会津にも専任の相談員を配置しました。県北は、福島市に1ヶ所とあだたら圏域に1ヶ所、再委託という形で相談支援事業所に協力して頂き、相談支援体制を構築しました。また、希望の杜福祉会は、いわき市に専任の相談員を配置し、その他、相馬・南相馬に1ヶ所ずつ相談支援事業所を再委託。県内7か所での相談支援体制を組んで対応してきました。もちろん、7か所で全ての対応ができるわけではなく、昨年引き続き、県内全域で全相談員が関わる体制で取り組んで頂いています。

2年目に入ると、避難している行政と相談支援事業所との信頼関係もでき、連携も取りやすくなり、お互いの情報交換もスムーズになってきました。町村の広報誌に相談支援事業所のチラシを入れてもらうなどの広報をおこない、困っている方の声を拾い上げるよう努力してきました。原子力発電所がある双葉圏域の自立支援協議会も再開し、情報を共有し今後の対応についての話し合いもなされています。その中で、要援護者のリストによるアンケート調査を行う事もできました。返信の数は40%ではありましたが、今まで繋がっていなかった人と繋がるきっかけができたことは大きな収穫だったと思います。

相談内容は、「震災前就労していたが今は仕事をしていない。どうやって仕事を探したらいいのか」「震災前は自営業の手伝いをしていたが、今は何もやることがない」「日中通う福祉サービスの事業所を探したい」「放課後の支援をしてくれる事業所を探している」「東京電力の賠償の申請を手伝って欲しい」「東電賠償に不満だ」「家族関係が崩れてしまった」「寂しい」「今後の心配」など。

相談できる場所があることを知って安心して生活できる事が重要と思われます。まだ、回りきれていないところがあり、引き続き訪問活動を行っていくつもりです。

福島県は、まだまだ落ち着いた生活という訳には行きません。先の見えない不安に寄り添いながら、支援していきたいと思ひます。

福島県内の障害者支援（入所）施設を回って被災から避難している障がい者を探す

白石 清春

震災直後、支援センターでは、被災障がい者に対しての個別支援が思うようにはできな
いでいた。個人情報保護法の絡みがあって、被災地から避難した障がい者の消息がつかめ
ないでいたからだ。また、福島県内の避難所をくまなく回っても、200 か所近くの避難所を
回って 100 名ちょっとの障がい者と巡り合うだけだった。避難所の中では知的や精神など
の障がい者は健全な者と区別がつかないこともあり正確な数ではないが、それでも少ない
障がい者の数であった。

2011 年の初夏のころから、仮設住宅が福島県各地に造られ始めた。しかし、やはり仮設
住宅にも障がい者の姿は少ない。木造のスロープの付いているものが仮設住宅の一角にあ
ったが、その住宅のドアをノックしてみると障がいのない人が住んでいるといったミスマ
ッチがたくさんあった。仮設住宅では生活が困難だと思った障がい者（と家族）は県で借
り上げた（みなし）住宅でひっそりと生活しているのかもしれない。

そんな折、福島にたびたび足を運んで、障がい当事者としての支援を行っていた大阪
在住の古井さん（脳性まひ）という方が連れ合いの方と共に郡山市にあるビッグパレット
という巨大な避難所になったところ行って、富岡で病院を開いていたドクターと面会し
話しを聞くことができた。そのドクターは、ビッグパレットには十分な支援ができず
に命を落とすことになりかねないと、避難してきた数多く（百名単位）の高齢者や障がい
者を福島県内や近隣県の入所施設に手分けして移していったという。なぜなら、彼が富岡
の病院から避難する際、重篤な患者に酸素ボンベを行き渡らせることができず、何人もの
患者が目の前で亡くなっていく光景を見てきたからだそうだ。

また、飯館村が計画的避難区域になるのが分かった時点で、飯館村の障がい福祉課に何
度も出向き、「在宅の障がい者が避難する際に避難先を見つけるのが大変だろう。私たち支
援センターが飯館村に住む障がい者を訪ねて避難の相談にのるので、障がい者の名簿を見
せてほしい」と話したが、飯館村の職員が手分けして調査していくので大丈夫と、私たち
の申し出を断った。では、「障がい者たちはいったいどこに避難させていくのか」と問えば、
「障がい者のいる家庭では大方避難先は入所施設と聞いているので、私どももそのような
方向で考えている」との答えであった。

私たちは、危惧していたことが現実化してきたので暗鬱とした気分になった。地域移行
から逆行した流れになっているのだ。大災害時において、障がい者の避難先は入所施設が
安全ということが決まり文句のようにになっているのである。私たちが長い年月をかけて築
いてきた施設から地域へという「地域移行」の方向性が、大震災のあおりを受けて「施設
移行」へという逆流しかねない。

そこで、支援センターと福島県自立生活センター協議会（FIL）のメンバーで、とにかく福島県内の支援（入所）施設をすべて回っていきこうと、2011年5月18日から本格的に施設訪問活動を始めていった。以下がその施設訪問活動の結果である。

社会福祉法人いわき福音協会の支援（入所）施設「カナン村」（いわき市）には、法人関係のグループホームから5名、在宅から1名が避難していた。同法人の生活介護事業所「光の家」（いわき市）には、全員が神奈川と長野の施設に分かれて一時避難していた。また、福島県いわき養護学校には、障がい児のいる家族が3週間避難していた。

社会福祉法人けやきの村（福島市）には、敷地内にある支援住宅から3名、社会福祉法人相双記念会障害者支援施設「ふきのとう園」から3名、南相馬市から1名が避難していた。また、同法人清心園（福島市）には、ショートステイで1か月間1名が避難。清松園（福島市）には、地域移行した障がい者が相馬市から3名が避難していた。

社会福祉法人福島県社会福祉事業団の支援（入所）施設「太陽の国」（西郷村）には、浪江にある同法人の救護施設「ひまわり荘」の入居者108名全員が避難。その他にも在宅の障がい者が何名か一時避難。社会福祉法人南東北福祉事業団「南東北さくら館」（郡山市）には、系列の病院から1名が避難。以前、さくら館で生活していた重複の女性1名が避難。この方は、家族の者がこれ以上介助できないと言っていることから、国立福島病院に入所となる模様だった。社会福祉法人福音会の短期入所施設「宇津峰十字の里」（須賀川市）は、系列の通所施設が壊れたので、十字の里の一部を通所施設として利用。避難者はゼロ。

特に鮮烈な印象となって脳裏に焼き付いているのは、相双地域にあった社会福祉法人福島県社会福祉事業団の施設の入所者が避難を余儀なくされ、職員と共に大人数で田村市を經由して千葉の鴨川にある保養施設に避難したという情報が入ってきた時のことだ。その施設の入所者が避難途中で1名、避難先で1名が亡くなっている。また、鴨川での避難生活は職員が少ないうえにすし詰め状況におかれて、ずいぶん苦しい劣悪な生活を長い間続けたという。今は、田村市といわき市に建設された仮設施設に戻ってきている。

また、CIL系列のILセンター福島（福島市）で運営している障がい者用アパートにも南相馬市と飯館村から障がい者が避難して現在も生活している。飯館村から避難していった障がい者は、飯館村の障がい福祉課から紹介のあった者であった。飯館村に何度となく足を運び、障がい者の避難に関して話をしてきた甲斐があったというものである。

支援（入所）施設を一通り回った後に、避難区域の町村役場を回って、東日本大震災以降に施設に入所した障がい者の人数を聞いて回った。川内村、富岡町、飯館村、葛尾村、大熊町、楡葉町を回った結果、新しく施設に入った障がい者は8名であった。浪江町、相馬市、南相馬市に関してはいまだ調査していないので、さらにもう一度調査を行なわなくてはならないだろう。

支援センターを立ち上げ早2年を経過して、被災した障がい者の動向が少しずつ見えてきている。支援センター関係の人たちから聞いた話しを総合すると、東日本大震災以前から相双地域の重度の障がい者たちは入所施設に入っていたのではないかとということであっ

た。さらに、介助等のサービスを必要としている障がい者の多くは介護保険関連の事業所を利用しているという。

2012年の夏に田村市にある仮設施設のひとつを訪問した。このとき同行した人は「大阪の街ではここに入所しているような人たちが大声を上げながら闊歩したり、地域にある作業所でパンを焼いたりしている」と話していた。福島だけではないと思うが、田舎に行けば行くほど家族の支援だけで障がい者の面倒をみていて、面倒をみきれなくなると入所施設にあずけるという構図がまだまだあるのだろう。このような観点でとらえれば、障がい者の自己決定権といった障がい者に関する権利は、まだまだ剥奪されたままなのが我が国の実態なのである。

立命館大学の立岩真也さんのお力を借り、2013年の2月初めには田村市の仮設施設から一部の入所者をお招きして、あいえるの会で運営している生活介護事業所「たいむ IL」にて、その利用者との交流会を開催した。とても短い時間であったが、和気あいあいと交流を行なっていった。ささやかで微々たる行動ではあるが、このような交流などを積み重ねていくことにより、障がい者の地域移行を、しいては障がい者の人権が確立していく社会を目指して今後も活動が続けていきたい。

はじめに

3月11日の東日本大震災は、津波被害とともに、原発事故被害という未曾有の被害をもたらした。放射能による健康被害をさけるため避難。しかし、多くの障がい者は、避難指示がでた地域以外では、自分たちが暮らす町にとどまることが多かった。そんな中、放射能の拡散は福島県内全域におよび、大地を汚染することとなる。

この町に、この土地で暮らし続けたい。今までの仕事や暮らしを取り戻したい。福島にとどまる障がいのある人たちと関係者がそのために取り組みはじめたのがこのUF787プロジェクト「美しい福島を取り戻す菜の花ひまわりプロジェクト」である。

最初に思い取組んだこと——耕作地の除染

地震が起こる以前、多くの県内障がい者作業所は農作業に取り組み、作物を収穫販売していた。しかし、放射能の拡散は、それらの畑や田圃を汚染していった。表土の汚染は、福島第一原発より50キロ以上離れた郡山市片平町でも、震災後2月経過した時点で15,760ベクレル/キロを記録する。福島市、二本松市等自主避難対象区域でさえ、同じような汚染が確認される。2011年春、県内各地でブロッコリー、くきたち菜などから500ベクレル/キロを超える放射性セシウムが確認され、出荷停止となる。作業所で震災前に作付けした作物からも同様の高い放射性セシウムが検出され、出荷はもちろん、その年一年間の作付けをみあわせる結果となっていった。

この状況をなんとかできないかと考えたのが、植物による除染である。当初、放射性セシウムを菜の花ひまわりが吸い上げる除染が、農林水産省でも実証実験されていた。障がいのある人たちにとっても、畑や田圃の除染とともに、失った仕事を新たに作り出すことは、緊急の課題であったため、障がい者事業所の耕作地に試験的にひまわりの種を蒔き始めた。

シンボルグッズとしてのカンバッジ

試験的な取り組みからのスタートではあったが、この取り組みが完全に仕事を失った南相馬の作業所と結びつくこととなる。

南相馬の事業所は、警戒区域の小高区、緊急時避難準備区域の原町区、指定外の鹿島区そして、山沿いにひろがる計画的準備区域と、原発事故に翻弄され、多くの企業や商店が撤退や一時休業となった。しかし、原町区、鹿島区に多くの障がい者がとどまるなか、みんなと一緒に早く働きたいという彼らの声に後押しされ、作業所が次々と再開する。再開

した日のみんなのあの笑顔は、忘れられない。にもかかわらず、その笑顔が次第に消えていく。仕事が無い何もすることのない時間が、これほどつらいことかと思ひ知らされる。

そんななか、南相馬5箇所の作業所へUF787プロジェクトのシンボルグッズづくりを提案させてもらう機会ができる。ヤマト福祉財団からの助成により、南相馬の作業所の仕事づくりの可能性がでてきたのだ。カンバッジで福島を発信し、バッチに同封されたひまわりの種を蒔き、収穫した種を福島に送ってもらうことで、つながり続ける。その種を福島で蒔き、大地を蘇らせていく。2011年9月、ヤマト福祉財団の助成を受け、南相馬ファクトリー(外部リンク)のカンバッジづくりがスタートした。南相馬ファクトリーは、「南相馬ファクトリー通信」により発信する努力を続けるなかで、南相馬の支援に入ってくさった全国の多くの人たちとつながり、1年半で30万個を売り上げる仕事となる。カンバッジもUF787のシンボルグッズから、南相馬や福島を応援するグッズとして、あるいは、企業や団体からの受注を受けてのグッズとして販路を拡げ、南相馬ファクトリーに所属するなかまの給料を震災前の額まで戻す原動力となった。もちろんこのつながりは様々な問題を抱えながらも解決の道をさぐり、南相馬の作業所同士のつながりを、強固にしていったことは、言うまでもない。



ひまわりの種で新たな仕事おこしを

UF787プロジェクトは、除染と仕事おこしのプロジェクトとして動き始めた。「福島の障がい者の仕事を取り戻す」「福島の障がい者の給料を取り戻す」「福島のあの空、大地、海を取り戻す」という目的で進んでいくなか、ひまわりの種を活用した仕事づくりが検討される。まずはひまわりの種からとる油で仕事おこしを。除染したひまわりでも油には放射性物質は移行しないとの研究事例をもとに、検討開始。当初は、ひまわり油を口にしないBDF燃料としての使用等が話し合われた。しかし、1kgのひまわりの種から100ccほどの搾油量であったため、燃料としての商品化は断念せざるを得なかった。きょうされんからの震災復興助成金により、電動とうみ、焙煎機(熊本宮田氏寄贈)、搾油機、静置器、濾過器等による搾油工程を設備することができた。そして、サロンしんせいで搾油された油を使った商品開発が検討されていくこととなる。

また、もう一方の大切な取り組みとして、ひまわりの種を確保することがあげられる。カンバッジから発信されるひまわりの種は、回収量が少なく、県内での作付けとサロンしんせいを中心とした全国への呼びかけで、確保する方法をさぐっている。県内での作付けは、「ひまわり植えようフェスティバル」として、にんじん舎かたひら農場での種蒔きと仕事おこしワークショップ等の企画に、県内外から約100人の人たちの参加を得て、実施することができた。その種はにんじん舎の職員なかまによって収穫、選別され約80kgの種となった。放射能検査の結果、種への放射能の移行はなく、搾油を待っている。またサロ

ンしんせいからの発信により、県外からの種が届いている。神奈川県座間市では市観光協会さんが中心となり、多くの人たちの参加によりひまわりの収穫種取りがおこなわれ、約300kgが送られてきた。群馬県伊勢崎市のたくさんのみなさんや、きょうされんの全国の事業所からも送られてきている。他団体との連携のなかでは、ひまわり里親プロジェクトのみなさんからも協力いただいた。

まさしく、このプロジェクトのシンボルグッズ、カンバッジが「つながり∞ふくしま」と呼びかけてきたとおり、多くのつながりによって進められている。商品の開発や販売も多くのつながりのなかで、今後進んでいくことを期待している。作られた商品が届けられ使われることで、このプロジェクトははじめてまわり続ける。



生じた問題

当初、植物による除染がこの取り組みの目的であったが、2012年秋、農林水産省は、ひまわりによる効率的短期間での除染効果は期待できないとの見解を示した。私たちはこの結果をふまえ、このプロジェクトについて再検討することとなる。結論は続行。除染効果は薄いとしても、希望のシンボルを咲かせ福島の現状を発信し続け、多くの人とつながり前に進んでいく。事実、南相馬ファクトリーのカンバッジは多くの人たちに購入いただき続けていた。

このプロジェクトを進めるにあたっての問題は意外なところにあった。

1. 除染効果は期待できないといわれたひまわりではあるが、わたしたちの試験栽培では、100～250 ベクレル/kgの放射性セシウムが茎や花弁、根から検出された。それらの低汚染物質が畑のすみに山積みされていく事実。この問題を解決する方法を探ることとなる。
2. 南相馬ファクトリーの今後のあり方も課題である。南相馬ファクトリーは製造の現場であり、障がいのあるなかまの仕事や生活の場である。今の仕事を5箇所の事業所にコーディネートし、新たな仕事をプロデュースするために、現場とは別に中間支援施設としての機能をどこかで担わなければならない状況にきている。

UF787の仕組みやこのひまわりの仕組みを続けてきたなかで、サロンしんせいは情報発信の役割と現場と支援団体や専門家を結びつけまわる仕組みを手助けしてきた。震災から3年目に入り、この大切な役割を整理しながら、進めていく時期にきている。

今後の取り組み

継続課題

- サロンしんせいからの発信と種あつめの仕組みづくり
- サロンしんせいを中心としたひまわり油商品開発と販路の仕組み（しんせいブランド）

新たな課題（生じた問題から）

- バイオガスプラント設置、低放射能汚染物質（ひまわり残さ）の有効利用と資金調達
- 南相馬ファクトリーの機能分化と新商品開発
- UF787に続く新たなつながり（しごとおこし）とサロンしんせいの役割

終わりに

「ふくしまの困難は、ひとつの作業所ががんばってなんとかできるものではない。」

そのことを強く思い知らされるなかで、つながり∞ふくしまが語られ続けた。

UF787プロジェクトは、まだ途中を進んでいる。しかし、今後立ち上がる多くの仕事おこしの中で、チームで取り組むことが必要だというメッセージは伝えられると思っている。まだまだ、先は長い。

※缶バッジについているひまわりの種をまき、その種収穫した方は、以下のあて先まで送
付ください。

〒963-8025 郡山市桑野1丁目5-17 深谷ビルB棟101号

JDF 被災地障がい者支援センターふくしま（担当 和田）

TEL 024-925-2428 FAX 024-925-2429

仮設住宅について

平成 25 年 3 月 14 日 橋本 紘二

平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生して以後、平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月まで、約 80 名の個人ボランティアの方に JDF 被災地障がい者支援センターに入ってもらいました。その個人ボランティアの活動として、平成 23 年 8 月 5 日より、仮設調査（仮設マップ作り）や支援センターふくしまのリーフレット配布作業として、福島県内の仮設住宅調査を担当していただくことになりました。

仮設住宅調査(仮設マップづくり)

障がいを持つ方が仮設に入居する場合、スロープの付いた仮設住宅であっても、室内はバリアフリーではないため、車いす利用の方々などが生活困難であること。隣同士が壁一枚でしか隔てられていないために、知的障がいや発達障がいのある方などの声がうるさく思われないうるさを気にし、仮設住宅に入ることをためらうことなどが報告されています。将来起こりうる大災害に際して、このような困難事例をなくすよう国や地方自治体に働きかけをしていくためにも、県内の仮設住宅全体の傾向を調査していこうという事で、仮設住宅調査が始まりました。調査では、「仮設住宅マップ作製に関する調査表」の項目、注意事項に沿って、県内の仮設住宅を回っていただきました。同時に、もし仮設住宅を回っている際に困っている障がい者がいたら、支援センターに報告するという形で始まりました。

仮設住宅マップ作製に関する調査表

仮設番号 _____ 仮設団地名 _____			
仮設住宅の場所	市(町・村)	その他	備考
設置主体	市(町・村)	放射線量 μ Sv/h (高さ 1m)	
仮設住宅の種類	プレハブ 木造 その他	※二階建て その他の場合は特徴を記載してください	
入居状況(空き)	ある ない	どこの自治体からの入居か	
住民の集まれる拠点	ある ない	※高齢者のディサービス 集会所などを記載してください	
歩ける距離に お店	ある ない	スーパー・コンビニ・個人商店・薬局・移動販売車・その他()	

歩ける距離に 病院	ある ない	病院名 () 内科・整形外科・眼科・皮膚科・心療内科 (精神 科)・循環器科	
仮設住宅の設 置状況	土 砂利 舗 装		
スロープ付き 住宅	戸		
総戸数	戸		
町には (立地 条件)	近い 遠い 郊外 (山の中)	※何キロぐらいかまたは郊外 (山の中) か	
交通のアクセ ス状況		※JR駅、バス停	
調査票番号 _____ 住民の方に聞いたこと _____			

仮設調査に関する注意事項

- 仮設住宅の全景と住宅一戸の写真を写しだしてくる (スロープのある住宅も)
- むやみに仮設住宅の中を覗かない。(住民との摩擦を避ける)
- もし、行政関係者がいたら、素性を明かして空いている住宅を見せていただく。(スロープ付きの住宅も)
- 設置主体については書かなくてよい。
- スロープ付きの住宅に住人がいる場合は、断ってから住宅の様子を聞くこと。
- 通院状況の聞き方には注意を払うこと (人によっては気分を害することがあるため)
- わかりにくい場所にある仮設住宅は、次の訪問を考えて、目印などを写真に収めておく。

仮設調査をやってみてのボランティアさんの感想

1. 8月5日のボランティア活動日誌より

郡山市富田町若宮前、稲川原、福島市南矢野目、笹谷東部、北幹線第一仮設住宅調査より。

- 仮設住宅の中でも違いがあることが分かった。(玄関の作り、スロープなど)
- 仮設住宅の設置場所によって、周辺環境の差異があった。(周辺に畑や田んぼがあるところから病院などが多数密集している場所など)

2. 8月6日のボランティア活動日誌より

福島市松川小学校跡地、松川工業団地 区画 E、しのぶ台、さくら、佐原小学校跡地、明治小学校跡地、飯野小学校跡地、松川工業団地 区画 C、森合町、田村市船引第二運動場御前池公園の仮設調査より。

- 仮設住宅が中心外にあり、車でないと不便。
- スロープ付きの仮設住宅はあるが、内装はバリアフリーではない。

3. 10月29日のボランティア活動日誌より

南相馬市の建設中の仮設住宅調査より

- 原発関係の避難者用の仮設なのか？木造でしっかりとした造りになっています。
- スロープ付きの建物は少ないが、良いところに建設されていました。

JDF被災地障がい者支援センターふくしまリーフレット配布活動

10月8日より、日本財団の助成金で作成した JDF 支援センターふくしまのリーフレットも仮設住宅に配布することになりました。このリーフレット配布作業は、仮設住宅に避難している障がい者の所在確認や、相談支援の周知、11月1日にオープンする予定の交流サロン「しんせい」の周知のため行いました。リーフレット配布作業については、仮設住宅1軒1軒に配布する予定でした。しかし、仮設住宅に物を配布する際には、まず自治会長に話をつけてからという話が出てきたので、まず、リーフレットを配布する仮設の場所の戸数を調べて必要枚数を仮設に持っていき、自治会長にまず交渉してから活動するという事になりました。

リーフレット配布作業についてボランティアさんの感想

10月16日南相馬の仮設住宅を回った際。

- 仮設住まいの方は高齢者も多い。話し相手になるだけでもストレス解消になるのでは。知らない人と一緒に住むのも大変だと思う。
- プレハブと木造の仮設には使用に差があるように感じました。
- 自分も被災している身ではあるけど、そんなことで負けてられないから、他の地域の人のために動いているんだよって話してくださった方がいました。

あいえるの会さんの障がい当事者との仮設住宅周り

11月9日～11月11日の3日間は、白石代表の発案で、仮設の問題を調べるためには、

障がい当事者も同行した方がいいという事で、わーく IL と、たいむ IL の障がい当事者さんとボランティアさんの交流もかねて仮設住宅を回りました。

11月9日 郡山市ビックパレット、喜久田地区、

11月10日 郡山市日和田地区、須賀川市上北地区

11月11日 須賀川市おおぶくろ地区影沼公園内

まとめ

仮設調査（リーフレット配布）活動について、支援センターふくしまで回った仮設設置個所数は、161ヶ所、8月5日に仮設調査を開始以降、52名の個人ボランティアさんに協力して頂きました。上記の感想などにありました仮設住宅廻り以外にも、「スロープがあっても内装がせまい」、「病院までの交通手段がなくてタクシーで移動しているため、交通費がかかる」などの調査票で出てきております。当初の予定でありました仮設マップづくりは、諸事情がありまだ完成にはいたっていませんが、この仮設住宅の問題は、障がい者だけの問題ではなく、全体の問題です。健常者の人たちもこの先いつ体が不自由になるかもわからない。冒頭に書きました通り、将来起こりうる大災害でこうしたトラブルや問題を極力少なくしていくためにも、この仮設調査をうまく活用していければと思います。

サテライト自立生活センターの果たさなければならない課題と展望

東日本大震災とそれに伴う東電福島第一原発事故から二年が経過した中で 設楽 俊司

未曾有の大災害をもたらせた東日本大震災とそれに伴う東電福島第一原発事故から二年が経過しました。福島県における最大の困難は、なんと言っても東京電力福島第一原発事故による放射性物質の被害が挙げられます。しかし、人権問題が絡んでいるにも関わらず、CILに関わる人の人権意識の希薄さが課題となっています。今後起こって来る原発事故による差別の問題でも大きな役割を果たすことが出来る自立生活センターにしていかなければなりません。

はじめに

【震災以前からの自立生活センターの課題＝潜在化していた課題が表面化した】

本題に入る前に、自立生活センター（以降CIL）が震災前から抱えていた課題を記します。

CILは、本来障がい者の自己実現を図るための権利保障を獲得するといった運動体でした。そのために、介助保障の確立という運動に取り組んで来ました。2003年の支援費制度成立、2008年には支援法と、公的介助保障の充実を図る活動を行って来ました。

ところが、制度が整ったことによって、CILに関わる人の中で人権意識が薄れ、与えられるものだけで満足する風潮が広がって来ていました。いわば、自立生活の手段としての介助保障はあくまでも手段であるということが、CILに関わる人の意識の中から薄れて来ているという状況があったのです。このような状況を打破するための方策を見出そうとしていましたが、見出せずとりあえずふたをしていたというのが震災前数年の状況でした。

少し穿った見方かもしれませんが、東日本大震災とCILとの関係性で言えば、ここ数年ふたをしてきたこの問題が、震災でふたが吹き飛び、表面化したといっても過言ではないと思っています。

サテライトCIL

【当センターの原災対応基本スタンス】

放射性物質の影響については、私たち障がいを持つ者はとりわけ免疫力が低いので、放射線量の低いところに避難した方が良いと考えています。とはいえ障がいゆえの事情をはじめとして様々な要因を考慮して、福島県内に残る障がい者の支援に当たっていこう。また、それと同じ比重で避難する障がい者の支援をしていこう。これがJDF被災地障がい者支援センターふくしまの基本スタンスです。

つまり、居住環境を保障すること。避難（移住）・帰還・在福、いずれであってもそれを

選択できる環境を保障すること。併せて、東電損害賠償請求の支援などを行い、障がい者の権利の保障を核に据えるというのが基本理念です。

【避難の拠点となるサテライトC I Lを準備】

特に身体障がいの場合、避難に際しては、まず使いやすい住宅の確保が第一条件になるであろうと考えました。当センター代表の白石が昔、相模原市に住んでいた時代に大家さんに掛け合って建ててもらったケア付き住宅が、2011年11月時点ですべての居住者が退去するとの情報がありました。J I Lの資金援助もあり、これを避難拠点、サテライトC I Lとすることになりました。また、避難先での介助の提供事業所の情報や支給申請を円滑にすすめるための支援体制をとる仕組みを準備しました。

原発事故直後から今春までに、各C I Lと当センター、J I Lとの連携で、広島、兵庫、相模原、八王子、新潟、札幌など、計8名の仲間が各地で、放射性物質の影響を避けて生活をするための手伝いをさせて頂きました。

【自立生活を支えてくれる担い手の流出】

2011年度末をピークに、子どもを抱える家族の県外移住に拍車が掛かって来ました。子どもを抱える家族といえ、介助を担う労働者層です。その結果、福島県内では介助者不足がより大きな課題となってきます。当センターでは、震災・津波被害地域での福祉関係事業所へのボランティア派遣（マッチング）事業を行ってはいましたが、ボランティア期間が1週間程度であることを考慮すると、日中活動系の事業所への派遣しか適しません。居宅介助者の不足が表面化し、補填する目途が立たない状況が続き、自立生活の危機が起こっています。福島県自立生活センター協議会（F I L）と当センターとの共同で、ヘルパー資格要件の緩和特区の要請を行ったりしています。今後ともこの課題に取り組んで行かなくてはなりません。

もう少し長期的な視点で考えれば、高齢者と障がい者（要援護者）だけが取り残される福島とならないために何をしなくてはならないかを見出し、今後、日本が迎える超高齢化時代のロールモデルとなれるよう活動していかなければなりません。

【県内のC I Lの仲間の流出】

冒頭に述べたように、私たちは、若い人には特に避難を勧めました。そして、県内のC I Lで中核で活躍していた若手の仲間が避難する結果となりました。これは一見矛盾する行動のように見えるかもしれませんが、相模原に避難した若手は、「避難拠点としての役割を担いながら、自分たちの活動スタイルを確立したい」とのことです。まだ、彼らの活動スタイルは確立されていないようですが、卒にとらわれない活動を見出すことを期待します。

私は思います。県外に避難した若手が、避難先で郷土を想いながら野望を持って行動す

ることで成長し、やがては故郷のためになる。福島は、復興ではなく、新生しなければならない。そのためには、50年100年スパンでの考えが必要です。そう考えた時に、若手の流出ととらえる必要はないと思います。

CILが担う役割

【原発依存と差別】

この項については、私自身もあまりにも電気を頂点とした文明に頼り過ぎていたという自戒の念を含めて記述させて頂きたいと思います。

原子力行政は、一面的なコストの安さを理由にして推進されてきました。その一方では、原発立地法で過疎地域に設置しなければいけないと書かれています。これが意味することをよく考えなくてはなりません。原発事故が発生した際の被害の甚大さはあらかじめ想定されていて、エネルギー生産地と消費地の住民の生命の価値に差別を付けられていたという認識を持たなければならないと思います。つまり、原発事故の問題の根底には、人権問題があることをふまえて対応することが必要であると私は考えます。

【人権差別と闘って来た私たちだからこそ】

私たち障がい者運動の歴史は、人権差別と闘って来た歴史なのです。私たちは、原発事故で起きている人権侵害を、私たちが培ってきたノウハウを活かし福島新生の一助になりたいと考えます。また、障がい者の立場からの提言は、万人にとって使いやすい社会に資するものだと考えています。

今現に、「福島の女は嫁にもらうな」といった話を耳にします。不条理を受け抗ってきた経験がある私たちだからこそ、共闘して立ち向かっていかなければいけないと考えています。

また、今後数十年のスパンで考えた時、遺伝子障害により何らかの障がいを持って生まれて来る子の出生率が高まって来ることも想定されます。その子どもたちや親御さんたちが、不当な差別を受けない社会づくりに取り組んで行かなくてはなりません。同時に、今すでに胎児の時点で葬り去られているといった事例があるにもかかわらず、世の中に知られていないという情報もあります。障がい児か否かといった差別の構造、つまり優生思想を許してしまえば、私たち自身を否定することにつながっていくのです。

原発事故がなければ不当な差別を受けずに済んだ方たちの救済に、私たちが培ってきたノウハウを活かすと共に、障がい者運動を発展させる契機にしていきたいと考えています。

【県内の仲間のより一層のレベルアップ】

しかし、現実には介助者不足により、障害のある仲間たちの力を発揮できない現状があります。当センターでは、苦しい中でも、原発による人権問題と障がい者運動を共に闘えるように、仲間のレベルアップを図っていかなければならないと思います。

原発事故によってもたらされた人権問題を、若い世代の仲間が再認識し、改善のための活動をすることが、今生きている障がいを持つ仲間たちの未来の仲間に対する存在意義であるということを、もっと認識する必要があるでしょう。そのためのエンパワメントの仕組みを作っていくのが、当センターや私に課せられた使命ではないかと考えます。

震災・原発事故から半年が過ぎた 2012 年 9 月から、福島の障がい者の交流の場を目的に交流サロンしんせいは始まった。その後、福島県より「福島県障がい者自立支援拠点整備事業」の委託をうけ、「被災を受けた障がい者の自立につながる支援」及び「被災地した就労系事業所等の支援」を目的とした活動を現在も行っている。

「みんなとつながる」ためのサロン活動と情報発信

サロン活動

強制避難区域より避難し、郡山市近郊に住むの障がい者手帳をお持ちの方は約 870 人と推定され、その中で介護サービスを利用されていない方は約 350 人と推定されている。2012 年 4 月から 2014 年 1 月末までに、被災障がい者の支援を目的とした交流サロンしんせいで交流事業は 90 回、利用者数はのべ 3,856 人を数えた。交流サロンでは、被災障がい者に対し行政や相談事業と連携を組み合わせながら、その



時々のニーズに合わせ参加しやすい行事を設けてきた。また、福祉事業所の職員を対象したセミナーや支援団体との会議、地域住民も参加するイベントなど、幅広くサロン活動も行ってきている。現在ではサロン内だけの活動にとどまらず、各町村からの要請に応じて、仮設住宅や借り上げ住宅などを巡回するなどの細やかな支援活動を行っている。

今後、福島県では障がいの有無に関わらず、避難生活者はますます慣れない土地で「孤独」の問題に直面することが懸念される。各町村の福祉課や相談事業と連携しながら、交流サロンしんせいで利用しやすい行事などを設け、多くの方に利用していただけるサロン活動を行っていききたい。また、来年度からは被災障がい者と地域住民の交流の機会を増やし、地域の力を借りた被災障がい者支援を行っていききたい。

情報発信

JDF 被災地障がい者支援センター立ち上げ以降、白石代表は新聞・雑誌・テレビの取材や講演活動を通し、福島の障がい者の現状を発信し続けてきた。講交流サロンしんせい内での研修の受け入れはもとより、全国、ハワイや韓国などにも出向き、「これまでの福島に対する支援への感謝と福島からの提言」を精力的に伝え続けている。今後も要請があれば、

語り部としてしての役割を果たしていきたいと考えている。

交流サロンしんせいの活動内容は、毎月刊行する「ひまわり新聞」で、全国の支援者に報告をしてきた。2013年2月現在の発送数は約500部を上回る。時間の経過とともに、福島の障がい者の抱える課題も変化し、震災直後とは支援活動の内容も大きく変化している。今後も福島の障がい者のありのままの様子や必要な支援を全国の支援者に届け、福島の抱える問題が少しずつでも前進していけるよう情報発信に力を入れていきたい。また、2013年4月よりHPも立ち上げ、念願の英語圏に向けた情報発信も始めていく。

「前に進むための新しい仕事づくり」(つながり∞ふくしま)

福島県では現在でも16万人の避難者が故郷を離れて生活をし、風評被害を含む原発事故の影響は県内全域に及ぶ。この悲しい経験を経て、福島の抱える問題はもはや一人では解決出来ないことを私たちは学んだ。これは事業所においても同じで、震災・原発事故以降、新しく抱えざるを得なかった課題はいち事業所だけの問題ではなく、力を合わせて問題の解決に挑まなければどうにもならない状況が続いてきた。その結果、全国でも稀に見る「事業所間の連携による仕事づくり」が始まった。このゆるやかな連合体は「つながり∞ふくしま」と称し、全国の支援団体・企業からの協力を得ながら、現在4つの大きなプロジェクトに総勢28事業所が参加、新しい仕事づくりに奮闘している。交流サロンしんせいは福祉の現場と支援団体をつなぐ窓口として、ネットワーク支援の役割をに担っている。

また、特に被災の大きかった南相馬市を中心とした6つの事業所の連合体南相馬ファクトリー、浪江町(強制避難区域)から避難し、事業所を再開した「アクセスホームさくら」と「コーヒータイトム」事業所に対しては現在も課題を共有しつつ寄り添い型の支援を続けている。

「UF-787 プロジェクト」

3.11の東日本大震災と同時に発生した福島原発事故は、福島のすべての人たちの暮らしの復興に重くのしかかった。現在も避難を余儀なくされる方々、子どもたちが遊ぶことのできない園庭や校庭、安心して食べられる野菜を作れない大地。県民は低いとはいえない放射線量の中で生活を続けなければならない不安の中で生活を続けている。障がいを持つ仲間たちの作業所も同様に、この大きな問題の影響を受けていった。大好きな福島をもとの姿に戻したい。思う存分外で遊び、仕事をし、安心して食べられる物を作る大地を取り戻そう。被災地障がい者支援センターふくしまで、大地の除染試験と障がい者の仕事おこしを、暮らしと仕事を取りもどすプロジェクトを2011年の5月に立ち上げた。

2011年8月からはUF787プロジェクトのシンボルグッズとして、カンバッチ製造を製造し、震災・原発事故の影響で仕事が激減した南相馬市を中心とした障がいを持つ仲間

の仕事を支えてきた。2012年の春には全国から集まりひまわりの種を植えと福島の土地を考えるワークショップを開催。その後、積極的に種集めの呼びかけをしてきた結果、今年はたくさんのひまわりの種を集った。現在、にんじん舎（郡山市）では、全国から寄せられたひまわりの種から油を絞るため機械が設置され、搾油が始まり、2013年4月から「純正ひまわり油」として販売を始めるための準備がおこなわれている。

「ボタンづくりで、仕事づくり」

福島県中央部にある須賀川市では、震災・原発事故以降、大きな工場が撤退し内職など仕事が激減した。また、放射能の影響で外の作業もままならず、工賃が激減した状態が続いてきた。そこで須賀川の9つの福祉事業所が連携をくみ「木製のボタン」を作り始めた。JDF 被災地障がい者支援センターふくしまではSBN（須賀川B型事業所ネットワーク）の商品開発・販路开拓のためのネットワーク支援を行っている。



「アートで福島を元気に」

アートには、人を元気にし、まちを生き活きとさせる力がある。JDF 被災地障がい者支援センターふくしまでは、福島の活性化を目的に「アート」に特化したネットワークづくりを支援している。2012年には支援団体の協力を得ながら、障がい者の持つ表現力を活かし、自主製品の向上を目指している全国的に活躍をしている事業所の事例報告などのセミナーを開催した。セミナーには福祉職員を中心に87名の参加者があり、引き続きアートに関わるセミナーの開催を希望する現場職員の声を受け、助成団体の支援を受けながら来年度も実施を予定している。

アート化セミナー後、「ふくしまから始めよう」を合言葉に、現場職員で廃棄されたモノなど環境に配慮した自主製品のデザイン・販売などを開始している。つながりのカバン1号では使用済みの封筒を回収して使うことで、UF-787と同じように「つながり」の仕組みの仕事を作っていく福島スタイルを基本している。また、ここでもいくつかの事業所が参加し、共同で生産していく仕組みづくりが行われている。

「ごちそうぱくぱくネットワーク」

福島県での暮らしを取り戻すためには「食の安心・安全」が重要な要になる。福島県内に設置された「放射能測定機」「細菌検査器」「金属探知機」を使い、正確でスピーディな食品の安全を確認していくシステムづくりを支援してる。特に放射能測定に関しては「市民放射能測定所」と連携し、講師の派遣、実施研修などを行うことにより職員がより正確な技術を身につけられるよう支援している。また、販路では福島県有機農業ネットワークの協力を得て県外へ販路の拡大していく仕組みづくりを行っている。

福島を抱える問題——人材不足と福島県人材募集プロジェクト

JDF被災地障がい者支援センターふくしまマッチングチーム
古賀 知夫 丸山 徹子 柁野 豊 伊藤 彰寿 石井 淳子 浜崎 順子
東間 千代子 村越 浩 金子 純之助 佐藤 見地 川前 佳奈子 和田 庄司

1 はじめに

今日も、南相馬の日中系事業所とグループホームへ、県外から5人の福祉事業所職員のみなさんが支援に入っている。2011年3月11日に、私たちが襲った地震、津波、原発事故から2ヶ月が経とうとしたときから今まで、のべ2500人を超える福祉事業所職員がJDFを通じ、福島の障がい福祉サービス事業所への人的支援に駆けつけてくれている。

仲間が窮地に立たされているのを、ほっとけないという思いだけで。
ささやかでも、必要とされているという小規模作業所の魂をもって。

2 背景

2011・3・11 地震、津波、原発事故が起こる前から、私たちの福祉の現場は、慢性的な人材不足を抱えていた。無認可作業所時代の思いだけで仕事を続ける時代から、障がい福祉サービスの事業所として、職員を雇用できる職場に変わっていった。しかし、職員すべてに仕事を続けていくことができる身分の保障がなされることにはならず、パート雇用や短期雇用の職員が数多くいるなかで、この職場が支えられていた。

福島で起きた地震、津波、原発事故は、このような背景に重ね、警戒区域、緊急時避難準備区域、計画的避難区域、自主避難等対象区域の福祉事業所で働く、多くの職員をも避難させることとなった。地震直後、福祉事業所の中には、少ない職員体制の中でも開き続けた日中系事業所、入居者とともに転々と避難し続けたグループホーム、居宅サービスを利用する人たちと職員、家族と一緒に避難した事業所などもあった。上記地域の多くの福祉事業所は活動を休止し、利用していた障がいのある人たちは、自宅で、あるいは避難先で、家族とともに原発事故の状況を見守っていた。子どもを抱える職員も自宅を離れ、多くが避難を選ぶこととなる。

3 経過

そんななかで、屋内待避の後、緊急時避難準備区域に指定された南相馬市原町区さぼーとセンターびあ青田理事長から、JDF被災地障がい者支援センターふくしまへSOSが届く。「南相馬市に障がいのある人たちが残っている。家からでることなく、家族とじっと

家の中で身を寄せ合っている。至急救援物資を運び込んでほしい」と。

南相馬市は、20 キロ圏内について原発事故のあと、子ども、妊婦、高齢者、入院を必要としている人、そして障がい者は優先的に自主避難を進めることとし、災害時要援護者リストに基づいて、自衛隊に避難についての聞き取りをしてもらっていた。しかし、避難していると思っていた南相馬市に、障がいのある人たちが残っていた。残っていた人は、避難に困難を抱えているにもかかわらず、要援護者リストには一人も載っていなかった。

ここから、南相馬市、さぽーとセンターぴあ、JDF被災地障がい者支援センターふくしまの三者で、緊急時避難準備区域での避難計画づくりのための調査活動が開始される。5月の連休中の開始であった。「所在の確認」「避難の方法」「避難先での配慮」。原発で、異常が起きたとき、避難するための確かな計画づくりのための調査であった。

しかし、この調査は避難計画づくりのための調査にとどまることはなかった。一日の調査活動を終え、戻ってくる調査員から発せられる言葉は「障がいのある人、家族が想像を絶する困難を抱え孤立している」だった。医療も福祉も流通もズタズタになっていた。なんとか、つなげられる社会資源はないのか。苦悩の中から、日中通える場所を再開するという思いが突き進む。避難先から続々と、せっぱ詰まって戻ってきた障がい者と家族の声ににも後押しされ、休止していた日中系事業所がひとつ、ふたつと再開しはじめた。

4 事業所への人的支援開始

しかし、再開はしたものの、事業所を支えていた職員はまだ避難している人が多く、なかなか戻ってくることができなかった。放射能による子どもへの健康被害が心配される中、学校も再開しない南相馬市の現状は、子どものいるスタッフに戻るという判断を簡単にはできなくさせていた。

ここから、南相馬市の事業所への人的支援が始まる。再開初日のあのみんなの笑顔は忘れられない。初めて作業所ができた日の笑顔と重なった。

8月からは、なんとか派遣に公費を利用させてもらう。しかし、災害援助費の打ち切りにより9月で終了。年が明け2012年1月より、この人的支援の取り組みに、県より福島県福祉介護職員マッチング事業補助金がつく。派遣ニーズ把握、派遣組織等を進めるための財源的な支援を受けての取り組みとなる。本年2013年1月からは、県外から事業所支援に駆けつける福祉事業所職員の交通費についての補助もこの事業の対象に加わる。

現在、相双、いわき地区では、障がいのある人たちの、仲間と一緒に働きたいという希望、入浴や食事の支援をとという希望がふくれ上がり日中系事業所の利用者は震災前をどこも大きく上回る数となっている。グループホームの入居希望者も多く、ホームの増設が続いている。理由は、いまだに休止状態の警戒区域の事業所利用者が、南相馬や相馬、いわきの事業所利用を希望したり、震災前は入浴も食事も家族の力でやってきたものの、仮設住宅の生活環境が、周囲の支援がなければ対応しきれなくさせているなどなど。このよう

に、ニーズはますますふくれ上がっているにもかかわらず、震災前を超える職員を確保することは困難となっている。居宅系事業所のヘルパー不足もきわめて深刻化しているが、一週間の県外福祉事業所職員派遣での対応は不可能であった。

5 地元雇用を進める

2012年4月地震から一年が過ぎたとき、人的支援を受けている事業所から、地震後一年間必死でがんばってきた職員から、退職の申し出があったと聞いた。一年がたっても派遣が続く状況。ここから一年先は、どう変わっているのか。見えない苦悩。派遣を続けてくれているJDF、県外福祉事業所の負担もさることながら、派遣を受ける事業所にも疲労感が漂い続ける。

「地元雇用を進めること」。安定的継続的な職員体制の確保のためには、それが必要と考えた。しかし、福祉の資格を持つ人材の確保は、ハローワーク、県社協福祉人材センターとも困難を極める。興味や関心があるなら、いっしょに働こう。働きながら、いっしょに学び育ち創り上げていこう。事業所がそう腹をくくり、新たな職員と毎日を過ごしていく。だから、みなさん資格がなくても、初めてでも心配しないで、話を聞きに来てください。そんな「福祉（障がい分野）説明会、相談会」を開催することを決定し、郡山、南相馬、いわきの3会場で実施した。県内の高校、短大、大学、専門学校をまわり、地域のお店にポスターを貼ってもらい、仮設住宅へのポスティング、新聞に折込チラシを入れ、報道のみなさんにもご協力いただいた。

南相馬の新聞支局の記者さんが、相談会当日多くの方に取材をしていた。「熱心に取材していただき、ありがとうございます」とお伝えすると、「これは、南相馬が抱える問題ですから。私たちの問題ですから」とおっしゃった。また、農業高校の進路の先生は「いま出ている求人は、パートが多い。しかし、この仕事を一生の仕事と子どもたちに伝えていいのですね」とたずねられた。

まだまだ困難な状況は続くが、福島福祉現場を支える仲間がひとりでも増えてくれることを切に願う。（詳しくはJDF被災地障がい者支援センターふくしまHPの案内をご覧ください）

平成 25 年 3 月 28 日 橋本 紘二

2011 年 3 月 11 日マグニチュード 9.0 という未曾有の大地震が東北・関東を襲いました。その地震から引き起こされた大津波によって岩手、宮城、福島沿岸部はことごとく壊滅されて、27,000 名以上の死者と行方不明者を出しました。それに伴い、福島県では大津波の影響で、第一原子力発電所が事故を起こし、目に見えない放射線が福島県内の人、農作物、家畜、自然を汚染しています。こうした状況の中、JDF 被災地障がい者支援センターふくしまでは、震災復興への様々な活動をしてきており、原発事故の賠償の問題にも取り組んできました。原発事故の損害賠償については、30 キロ圏内の個人から 30 キロ圏外 23 市町村の個人、そして、全県個人への賠償が進んでいる中、多くの人たちの避難実態を考えると、賠償請求に関する書類が障がいのある人たちへ確実に届いているのか、届いていても、視覚、聴覚、肢体、知的などの障がいへの配慮や支援がなく、賠償請求をあきらめている人がいるのではないかと（例えば、視覚障がい者に対しては点字を利用するなど）、日々変わる賠償の内容や、対象が正しく障がいのある人や支援者に正しく障害のある人に届けられているのか、などの問題がでてきました。

そこで、JDF（日本障害フォーラム）、日本弁護士連合会、福島県弁護士会のお力をお借りし、原発事故の損害賠償請求の問題から取り残されている障がい者及びその家族の実態を調査するとともに、障がい者及びその家族に対し、損害賠償等に関する正確な情報を提供する等の支援を実施するため、「障がい者のためのわかりやすい東電賠償学習会」を開催する運びになりました。

「障がい者のためのわかりやすい東電賠償学習会」

JDF（日本障害フォーラム）、日本弁護士連合会、福島県弁護士会の連携によって開催されました。「障がい者のためのわかりやすい東電賠償学習会」は、第 1 回を 1/29（日）郡山市ホテルハマツ（外部リンク）にて、第 2 回を 5/29（火）いわき市生涯学習プラザ（外部リンク）にて、第 3 回を 6/29（金）南相馬市中央図書館（外部リンク）にて、第 4 回を 8/25（土）福島市青少年会館（外部リンク）にて、第 5 回を 8/26（日）会津若松市ルネッサンス中の島（外部リンク）にて、福島県内の各圏域で開催いたしました。

各会場にて、日本弁護士連合会高齢者・障がい者に関する震災対応プロジェクトチームのメンバー有志の皆さんに作成して頂きました「Q&A マニュアル」を使用して、請求できる損害の考え方（要援護者特有の損害、例えば、避難に伴う障がいの悪化や支援の必要量の増加など）、具体的な請求方法、争う場合の解決の仕組み、障がいのある人特有の問題などについて弁護士の先生を講師として 2 名お呼びし、非常にわかりやすい解説をしていた

できました、参加者はいずれの会場でも、50名～100名で大変好評でしたが、学習会では、深刻で解決が難しい個別な問題（例えば、損害賠償の請求書の添削をしてほしい、相談支援では解決できない弁護士さんが必要な問題など）に対する対応が残り、今後の課題が出た学習会でもありました。

また、いわきの学習会終了後に、小規模ながら、弁護士の先生を交えた面談会を開催いたしました。この面談会に参加した方からは、弁護士の先生に直接賠償についての話を聞いてもらい大変よかったといった言葉を頂き、個別の案件ごとの弁護士の先生の協力が必要だと感じさせる個別相談会でした。

福島県相談充実・強化事業と福島県弁護士会の連携

平成24年10月より、課題となっていた個別な法的支援が必要な賠償の問題に対応するため、福島県弁護士会と福島県相談充実強化事業が連携して個別の賠償問題に対応しているという動きになりました。

賠償の問題について、弁護士さんを利用したい場合、障害の相談担当者から救済支援センターに連絡し、障がい者問題に関心興味のある弁護士を紹介してもらい、日程を調整し、賠償の問題に対応していくしくみをとることになりました。

「Q&A マニュアル」の送付

平成25年1月より、JDF や日弁弁護士連合会より、学習会で使用した、「Q&A マニュアル（2012年9月12日版）」（外部リンク・PDF）をJDF（日本障害フォーラム）より新たに作成し、原発の賠償の問題に取り組んでいる当事者、支援者、障がい者団体、自治体に、無料で配布させていただき取り組みが始まりました。支援センターふくしまでは、支援センターふくしまの構成団体、相談充実強化事業の相談支援事業所、原発避難10町村の社会福祉協議会などに送付させていただきました。また、このマニュアルについては、JDF や日本弁護士連合会のホームページでダウンロードが可能です。

個別相談会

原発事故から2年が経過した節目に、県内各地において、様々な困難に直面している障がいの方の個別な相談に対応し、解決へ向けていくことを目的とする、総合的な相談会を福島県弁護士会、日本障害フォーラム、福島県相談充実・強化事業主催で、やっぴいこうという動きになっています。この相談会については、原発賠償の問題だけではなく、すべての障がい関連の問題についての相談会という形で開催予定です。現在、開催日程については、調整中です。

東日本大震災から2年が経過して、福島県内の被災障がい者、事業所をはじめ関係機関も復興に向け、歩み続けておりますが、福島県におきましては、原発事故の影響がまだまだ重くのしかかり、本当の復興にはまだまだ長期化することが予想されます。原発事故の賠償の問題については、今後もなお、取り組んでいかなければいけないと思っています。

私は週4日、被災地障害者支援センターふくしまで相談事務をして働いています。私自身にも障害があり、通院リハビリと訪問看護を利用するため、毎週金曜日は休みをもらっています。私は6年前に頸髄を損傷し、障がい者になり、1年間は地元福島県で入院生活を送り、2年半を静岡県伊東市にある、頸髄損傷者専門のリハビリセンター「国立伊東重度障害者センター」で過ごしました。(震災後、このセンターに1か月半避難しました)。そして、2010年12月にリハビリセンターを退所し、2カ月前に改装工事を終えた自宅で、両親と妹と4人で新しい生活をはじめました。環境が変わることで、はじめはたくさんの問題にぶつかり、少しずつ福島での生活には慣れて来ましたが、新しい環境で生活を始めることは、体力的にも精神的にも負担がかかり大変だと知りました。そんな矢先に東日本大震災が起こり、多くの方が避難し、自分と同じような慣れない環境での困難を経験をしなければならなくなるなんて思ってもいませんでした。

2011年3月11日、私は自宅で被災しました。テーブルの上に置いてある妹の携帯から地震速報が鳴り響き、私の家の壁やスロープにもヒビが入るほどの大きく長い揺れで、私は車いすごと倒れそうになり、一緒に家にいた妹に押さえてもらいました。押さえてもらっていなければ倒れていたと思うと、妹と一緒にいてくれて本当に良かったと思います。あのとき、助けてくれる人がなく、一人では逃げる事が出来なかった方は、どれだけ怖い思いをしたか知れません。

余震も続き、電気や水道も止まり、近くの小学校に避難しましたが、車いすで入ることは難しかったので、車中で2日間過ごしました。ヘルパーサービスも訪問看護も、このまま使えなかったら、どうなるのだろうと不安でとても怖くなりました。震災後すぐに、車内のラジオで、原発事故のニュースを聞いたとき、私は、小学生の時にテレビで観たチェルノブイリの事故を思い出しました。日本では絶対起こらない、安全な日本に生まれて良かったと思ったことを今でも覚えています。絶対に日本ではないと思っていた原発事故が本当に起きるなんて、この原稿を書いている今も信じられず、何かの映画の中にいるようです。地震から1週間過ぎてからも、原発事故のニュースは日に日に深刻になっていき、いわき市から帰って来た姉は、このまま郡山も避難区域になるかもしれない、急に避難となったとき、車いすの私はみんなと同じようには逃げる事が出来ないかもしれないと、私を先に避難させることを考えてくれました。妹は秋田の叔母の家に避難させることになりましたが、ガソリン不足の関係や、妹も慣れない環境へは行きたくないと言ったので家に残りました。私は3ヶ月前までいた、静岡県のリハビリセンターへ連絡をし、3月20日に静岡へ向かいました。郡山駅までの新幹線は止まってしまったので、那須塩原まで車で行きました。新幹線に乗り、どこから来たのか聞かれるたびに、放射能が高い「福島」と答えることに

抵抗があり、無意識に「すみません、福島から来ました」と答えていたことを覚えていません。福島から来たなら降りろ・・・と言われそうな気がして。伊東につき、リハビリセンターで観る福島原発事故のニュースは、客観的に観ることで、福島で観ているときよりも気持ちが重くなり、家族、福島県のみみんなを裏切って逃げてきたような罪悪感でいっぱいでした。「福島はもう終わりだよ、帰れないよ」という何気ない県外の人々の声に、そんなことないと言いたい気持ちと、心のどこかで、そうかもしれないと思ってしまう自分がいました。静岡の避難生活中は、外に出ることも、米や野菜の放射能も気にすることなく、放射能に関してはストレスを感じず生活を送ることが出来ました。

そして、ゴールデンウィーク明けに福島に戻り、2011年6月から被災地障がい者支援センターで相談事務として働かせていただくようになりました。働く中で、今までは見えていなかった本当の放射能の怖さが見えてきて、福島に戻ってきたことに後悔もしましたが、被災しながらも被災者のために頑張っている福島の人々から離れたくないとも思い、どの選択が良かったのかはずっとわかりませんでした。12月には、被災地障がい者支援センターふくしまでやっている被災者避難ツアーの体験で相模原のシャロームに2泊3日で行きました。妹と一緒に介助者として行き、センターの関係者の方と放射能の今後の影響について話しているとき、妹はだんだん静かになり、「じゃあ、福島に住む私たちはどうすればいいの？どうなるの？」「聞きたくない」とその場を離れました。

いつか必ず放射能の影響が何か出る・・・。私も妹も、きっと家族も思っていますが、誰も避難をしようとはしません。そして、放射能の話にあまりふれようとしません。どこかで、まだ受け入れられていないのかもしれませんが。私の父は仕事の関係で、よく農家から野菜をもらってきますが、震災後は複雑な気持ちになってしまいます。嬉しいけど、食べるのが怖い・・・。そんな風に思ってしまう自分も、そうなった原因の原発も、嫌になってしまいます。その気持ちと同時に原発があったから出来ていた生活、原発に頼っていた生活、放射能の怖さを知っていて作った原発、人間が作って人間が片付けられない原発って何なのか・・・今でもいろんな想いがこみ上げてきます。

昨日、東電の除染の説明会が郡山市であり、私の父も近所のみみんなも参加しました。いま、私の家の周りは0.7マイクロシーベルトあります。除染後は0.3ほどになると説明であったようですが、問題はその削った土の処理です。父も、近所のみみんなも除染はしたいけれど、土を置く場所がありません。今朝、両親が話していましたが、私の家は除染しない方向で進みそうです。除染をしても、その土の置き場所がなく出来ない、どうすれば良いのでしょうか。除染、除染と言いますが、その土の置き場所を確保してもらわなければ、出来るものも出来ません。

去年デンマークに留学した時、原発事故があつてから嫌いになった雨の日を楽しむことが出来ました。雨にぬれること、芝生に寝転がること、車いすのタイヤに土がつくことを気にしない・・・全てが幸せに思いました。風力発電で電気を賄うデンマークには、原発は一つもありません。学校の近くからも風車が見え、風車の羽を運ぶ大きいトラックをよ

く目にしました。見るたびに、日本も原発をなくせないのかと何度も思いました。原発に頼らない日本に変えていくことは、まだまだたくさんの課題があって難しいかもしれませんが、デンマークのように原発に頼らなくても生活出来ている国があります。日本だって、出来ないことはないはずです。

日本に帰って来てから、再び始まる放射能との生活に不安な気持ちもありますが、被災地障がい者支援センターふくしまに復帰した今、自分の仕事と福島での生活を大切にしたい気持ちが大きくなりました。もちろん、放射能のある場所にはいたくありません。明日、来月、来年、10年後、いつどんな影響が出るかもわかりません。前に、「あなたが福島にいても、福島は変わらない。罪悪感を持って、避難することに躊躇する必要はない」と言われたことがありました。確かにその通りですが、私は福島を離れることは出来ません。震災から2年を迎えた今、「原発事故が無かったら・・・」という言葉が、私、家族、いえ、きっと福島で暮らすみんなの口癖になっているでしょう。今でも、原発に対しての想いはまとまりません。この原稿にまとめようと思ってもまとめられません。

ただひとつ、今の私の気持ちは、いつか私の身体にも放射能の影響が出ることを覚悟して、福島で生きていきます。一度福島を出たとしても、必ず帰って来ます。震災を、福島を、生まれ育った町村を離れ、人も環境も変わってしまった場所で避難生活をしている人々を、ずっと忘れないでください。



デンマーク 風車・・・

第3章 被災者手記

避難1日目 3月12日〔土曜日〕

車の大渋滞進まない。前が見えない。25キロは、渋滞しているだろう。頭の上の防災スピーカーが、耳障りに避難せよ、大至急避難せよ、福島第一原子力発電所において、放射能漏れの危険があるので、町民のかたは全員、川内第一小学校まで、避難せよと、繰り返している。避難中何度も訓練であってほしいと願った。

家族9人で、3台の車に分乗して逃げた、直ぐに帰れると思い、とりあえず、避難しようと思いついてきた。飲み物も無い、食べ物もない、着替えも無い。私も以前原子力発電所で働いたことがある。少しは知識を持っていた。消防車が、けたたましくサイレンを鳴らし通りすぎていった。大変なことが起きていると思った。町ぐるみで避難命令が出るということは、相当な事故が起きていると直感した。外れてほしかった、何度も願った。ふるさとが遠くなるにつれ、これまでの人生が走馬灯のように流れた。今は亡き、祖父母や父母兄弟、親戚、部落の友達など、共に暮らしたことが頭の中で駆け巡った。背中に油汗がどっと流れ、気分が悪くなった。後ろに乗っている妻が気が付いて声を掛けてきた。お父さん大丈夫？ふっと我に返った。しかし現実を受け入れる事がどうしても出来ない。

後ろの車は長女が運転している。孫が二人乗っている。車が渋滞していると車から降りて来て、爺ちゃん怖いよ、どうなるの、中学2年のHが、今にも泣き出しそうに、爺ちゃん助けてと言ってくる。車が渋滞で進まない。防災無線は避難を呼び掛けている。少しでも速く遠くに逃げ避難場所に行きたいのだけれど、車が進まないのが焦っているのが伝わってきた。3台目の車は二女の夫が運転していた。3人乗ってる。その孫も同じ、爺ちゃん怖いよ助けてと涙声。孫たちの願いをすべてを、これまで聞き入れてきた。今度ばかりは、どうしようもない。悔しい思いで自分が情けない大丈夫、大丈夫、爺ちゃんが絶対守ってやるからと、声をかけるしかなかった。

自分の車に同乗している息子、「S」が一番心配だ。息子は生まれつきの障害を持っている、先天性水頭症で身障の1級を受けている。34歳体重64キロ。外出すると、眠らない、食べない、飲まない、排便もしない、一番恐れていたことが起きてしまった。極度の神経過敏症なのだ。車の中でも機嫌が悪い。大きい声で奇声を出すだけ、会話もできない、しぐさも出来ない、他の人には何も分からないだろう。親と、兄妹と、孫達しか分からない。その表情を、みて判断し、介護してきた。無常にも、その表情が、出てきた。汗が噴き出してきてきた。それが進むと、ひきつけを起こす。妻が必死になだめる背中にタオル入れて身体を拭いている。機嫌が悪くなってきた、お父さんどうしようと叫ぶ。Sが死んでしまうと、涙声になってきた。S大丈夫・大丈夫・S君、平常心に戻し、優しく声を掛けた、頑張れよ、

頑張るんだよと、声をかけ祈るしかなかった。こんなことで、息子を殺してたまるか、死なせてなるかと自分に言い聞かせた。

東電が憎い、なぜ嘘をついてきたのか。どんな地震が来ても大丈夫、これの一点張り。3重、4重の防護して、大地震がきても、バックアップの発電機が稼働し、発電所の機能は保たれる。絶対発電所外には放射能漏れは起きないの一点張りだったのに、見事に外れたのだ。車のテレビの報道で想定外の津波が来たと言いついていた。がっかりした。この期に至っても、まだこんなことを言っているのかと、人として、こんなことを言えるのだからと、官僚みtainな東電の風習にがっかりした。「安全安心地域と共に生きる」など歯の浮くような言葉を並べて、双葉郡の住民を、県民を、国民、騙していたのだ。私は人災だと思った。過去にも、インドシナ半島で、すでに巨大津波が起きているのだ。地球上で今度の地震よりも大きい地震が2つも発生しているのだ。この地球で、どこで発生しても、日本のどこで起きてもおかしくなかったのだ。地震の専門家は、たびたび指摘していた。宮城県沖地震の起きる確率は、90パーセントを超えている。それを、おろそかに進めて来た防災設備に東京電力と国に大きな非があると思った。私は間違い無く人災だと思っている。何年か前の地震で2号機重油タンクの配管が破れ、タンクローリー車を横付けして直接つないで修理したのを見たこともあった。また重油タンク廻りが地盤沈下して補修したこともあった。当時こんな地震で配管が切れたら、非常用発電機なんか動かないだろうと、素人の自分でも思ったことを今思い出した。

避難所まで25キロ走るのに、4時間50分もかかった。普通なら30分で着くのに燃料も少ない。車も心配、孫達も心配、止まってしまったらもう動けなくなる。途中何台か、ガス欠の車もあった。普段なら買ってきてやるから待っているとも声かけてやれるが、それも出来ない。困っている人も助けてやれない状況が悔しかった。川内の避難所の手前のスタンドに長い行列があった。それでも並んだ。やっとの思いで10リッター入れて貰った、それでも嬉しかった。

避難所に着いたら、ここは満杯でいっぱいなので外の避難所に行ってほしいとの案内。途方にくれた、息子を早く車から降ろしてやりたい。静かな所で休ませてやりたい。妻が頼りがいの無い夫のような顔つきで俺を見ている。自分でもそう思えた。自分が情けなかった。普段なら怒る所だが、我慢して心を鎮めた。携帯電話もつながらない。何度掛けても駄目だった。後方の孫達とも離れてしまい、避難所の中を何度も捜したが見つからなかった。受付に頼んで次の避難所に向かって出発せざるを余儀なくされた。ここから30キロ先に、親戚の家があるのを思い出した。しかし電話は通じない。民家に寄って固定電話を借りて、ようやく通じた。離れた孫達とも連絡が取れた。親戚はわたしの息子の具合が悪いことを知っているのだから、直ぐ来い、何故真っ直ぐ来ないんだ、と怒っていた。嬉しかった。地獄に仏、と言う言葉を思い出した。こういう時に使う言葉なんだと思った。

この後のことなど考える暇もなく、5時半頃やっとの思いで息子を畳の上に横にすることができた。疲れが一度に出てきた。余震は相変わらず続いている。孫達の悲鳴が絶えず

聞こえる。45 キロの避難の一日がようやく終わりそうだ。しかし電気が停電し暗い、寒い。そして辛い一晩になりそうだ。しかもこの後の避難に次ぐ避難など想像もしてなかった。

避難2日目 3月13日〔日曜日〕

福島県伊達郡川俣町山木屋。福島県の阿武隈山脈でもかなり高く海拔 650m ぐらいあるだろう。原発から 40 キロは離れた。昨夜は、かなり寒さが厳しかった。布団の中に入っても寒くまったく眠れなかった。余震も相変わらず続いている。そのたび起き上がる。息子も驚いて眠れなかった。電気もまだ来てない。ろうそくで明かりをとっているため、危険なので熟睡も出来ない。不安を抱えながらの仮眠である。

テレビも映らないため情報も入らない。ラジオのニュースに耳を傾けて、原発事故に集中した。1号機の冷却装置が正常に稼働しなく、原子炉格納容器の温度が高くなり危険であるとのこと。2号も危ない、大変なことになりそうだと、不安が増してきた。もしも、もしかして。考えるだけで恐ろしくなり、嫌に成ってきた。もしかして、生家に帰れなくなるのではないか。脳裏に映ったのは、あのソ連のチェルノブイリ原発事故だ。半径 60 キロ、アメリカのスリーマイルでも 80 キロぐらい一時強制避難があった。最悪そうになったら、双葉郡は完全にアウトだ。目の前と言うか、頭が痛く、立っている足に力がなくなるのがはっきり分かった。

昨夜は寒かったので、旧式の電気が無くても芯を出して燃焼するタイプのストーブを買いに、二本松市内に出かけた。しかし1台も買えなかった。往復 50 キロも走ったが、どの店も売れ切れ、在庫無しとのこと。ガソリンも無いのに売っていないことに頭に来た。避難先の主人が心配して、LPガスのレンジを直接燃やして暖を取れるストーブを作ってくれた。息子の部屋もこれですこし温まってきた。有難かった。

原発の1号機の事態が悪い方向にむかっているニュースが流れている。私は、車のテレビから離れられなくなっていた。私の家族9人と避難先の家族4人と、計13人騒然となってきた。私の娘婿が自家用車の電源から、コンバータを利用して100ボルトの電源を取り出しテレビが見れるようになり、皆ニュースに釘づけになった。

16:00 過ぎ、1号機の爆発の状況が出た、最悪のことが起きた。まさかあの1号機が囲いごと、屋根も吹き飛ばすとは想像もしなかった。しかし現実なのである。双葉厚生病院から避難するのに順番待ちする人々が、物凄い音と地響きが鳴り白い粉じんみたいのが降ってきたと報道されていた。とうとう始まったかと、大きなため息が漏れた。目に見えない悪魔が、ついに牙を出してきたのだ。福島第一原子力には6機の発電所がある。他の号機も危ない。同じ爆発が起きると直感してきた2号機も爆発寸前で、ぎりぎりの対応している。3号機も危ない4号機も、もう手に負えない状態である。

大変なことになってきた。今避難している所は約40キロ。ここも危なく成ってくる気がした。娘も孫達も心配になってきた。早く決断しなければならぬ。早めの避難をしたほ

うが良いと思うようになってきた。また避難か。息子乗せてまたか。いったい何処にいったらいいのか迷った。何故我々が、こんなひどい目に逢わなければならないのかと悔しくて悔しくて涙がでた。娘の前で涙も出せない。孫にも見せたくない、ただ一人、一目を忍び、ただ鼻をすすりあげるしかなかった。

この春中学三年になるHは、夢と希望を持っていた。一年生から始めていた部活のコーラスと、器楽部のトプリーダに内定していた。生徒会も会計の役を自ら手を挙げその役も決まっていた。そして2年生までの成績も、学年でいつも五位以内にいた。いわき市内でも優秀な高校に入学して、国立大学を目指していた。夜遅くまで塾に通い、部活と勉強とピアノを両立させ、我が孫ながら感心し又頼もしく思い、それは私の宝だった。そして2才歳下のKも、今年から姉と同じ中学に進み、同じ部活に入り一緒にやるんだと喜んでいて。中学の新しい制服も出来あがり、それを着て見せては何とも言えぬ顔でほほ笑んだ顔が、今でも私の脳裏にしっかり焼き付いている。卒業式には、学校の校歌のピアノ演奏もやると、それは張りきっていた。外孫のHも、今年は五年生になる。鼓笛隊の先頭の指揮棒を振って1番前を歩くと張り切っていた。爺ちゃん、婆ちゃん、絶対見に来てね、約束だよ、絶対だよと、話していた。こんな夢を、小さな夢も希望も全て、なくなってしまった。

原発事故で避難した子ども達もみんな同じ思いだろう。たくさん夢を持ち、強い志を持っていたであろう。これから子ども達の成長に、少なからずや影響が出ると思う。知らない土地、初めて友達のいない学校でどんな思いをするのだろうか。想像もつかない。本当にかわいそうなことに成ってしまったと思う。これからの日本の将来を担う子供たちの夢を、大人が壊してしまった。しかし子どもたちは、我々が思うほどそんなに弱くない、逆境をバネに変え、きっと今の辛さを乗り越えてくれると心に願った。孫たちも、私と目が合ってもあまり会話をしなく成ってきた。心境の変化は気付いているが、なんと行って慰めていいのか言葉に成らなかった。孫たちも、私の苦悩を察知しているのだろう。

まだ電気が復旧しない。暗くなる前に早めの食事をしようと、避難先の姉さんが用意してくれた夕飯をみんなで御馳走になった。すまないと思う気持ちと感謝で一杯だ。心の暗い夜をすごした。

避難3日目 3月14日(月曜日)

余震の続くなか、着のみ着のままの姿で床につき、あまり眠れないまま朝を向かえた。外に出てみたら車のガラスが霜で凍っていた。どうりで寒いとおもった。息子は、ほとんど眠らなかったため機嫌がわるい。多分環境の変化に慣れないのだろう。そして又避難の事を考えなければならない、頭が痛くなる。

12日のニュースで、ベントという言葉を使ってニュースで流してた。これは大変なことをしたと思った。非常用圧力逃がし弁の事である、原子炉圧力容器が事故で、内圧が高く

なり放置すると爆発するので、それを防ぐのに高濃度の放射性物質を含んだ蒸気を外気に放出したのだ。内圧を下げるのにベントしたのだ。汚染をまき散らしたと思った。排気筒からフィルターを通して出せばいくらかは放射能濃度を下げられるが、排気筒配管が地震で壊れていたのをテレビで映していた。これは大変なことをした。発電所廻りに出しているのだ。そんな状態中での爆発である。堪ったものでない。大気圏に放射生物質を吹き飛ばしたのだ。広い範囲に近い内汚染が出ると思った。3号機の爆発も起こったもう駄目だ、逃げなくては。4号機も5号機も6号機も危なくなってきた。夕方頃、ようやく電気が灯いた。みんな喜んだ。笑顔でいっぱいになり、ちょっと余裕がでた。今夜は寒くなく過ごせると思い安心した。

食事後みんなで集まった。我が家の家族9人、妻の兄の家族4人も昼間、合流した。避難先の家族4人、全部で17人。明日は次の避難先に向かってここを出る事を話し合った。娘達と孫達と明日は離れ離れになる、苦渋の選択をしなければならなくなった。自分の家族達の行く先を、自分の口から出さなくては成らなかった。孫がこの手から離れていくのかと思うと辛かった。しかし、孫達の健康も考えてやらなければならない。無駄な被曝は、出来るかぎり避けてやらなければならない。早めの避難を決断した。爺ちゃんもがんばるから、離れ離れに成っても、絶対がんばれよ。必ず又一緒に暮らせるようになるから、必ずなるから、するから、がまん、がまんするんだ。孫達に、そして自分自身にも強く言いかけた。情けなかった、家族を守れなかった事が辛かった。横浜の鶴見に単身赴任をしている長女の夫が居る。そこに長女と孫二人と犬1匹が行く様に話した。二女の娘と夫と孫一人と、犬一匹、猫三匹は、富岡町の避難場所に指定されているビックパレット郡山に、私は保原町の知人宅に行くこと決めた。それぞれ割り振った。辛い判断で有るが、妻と良く相談して決めたことを告げた。

しかし娘達は反対していた。Sを、父と母に置いて行くことは出来ない、一番心配していた反論だった。予想はしていた、この子達の兄妹愛は、人一番強いのは知っていたから、生まれた時からSの障害を見て来たから、心配でいられないのだろう。心を鬼にして自分の家族は、自分の子供達は、自分で守ってくれ。お父さんとお母さんでSは絶対守る、だから心配しないで、おまい達は自分の家族を守ってくれ。今の状況は確かに悪く、いつまでとは言えないが、必ずまた、元の生活に戻れるから、希望を持って頑張ろう。そう言ってようやく納得させた。

特に辛いのは、2年前から一緒に暮らしていた孫達だ。2年前に、横浜の鶴見にマンションを買って住んでいたのを売り払い、家族みんなで田舎に引っ越してきて一緒に暮らしていたが、また離れ離れになってしまうことだ。長女のHは小児ぜんそくなので、空気の良い田舎での生活を特に願っていたのに、残念でならない。田舎に引っ越してからは、ぜんそくの発作も起きず安心していただだったが、又心配になった。私の敷地内に、昨年12月初めから念願であったマイホームの建築を始めて3月10日に完成して、12日～13日に引っ越しの計画を立て、それはみんな大喜びの最中の出来ごと。我々の、こんな小さな夢

も、希望もすべて消えてなくなってしまった。一部屋ずつ貰い部屋の飾り付けや机の配置など、カーテンの色など孫達が得意に話していた。本当にかわいそうなことに成ってしまった。この責任は我々大人にある。どう説明し、どう納得させたらいいか心が痛く気分が悪くなった。

こんな小さな幸せを、東電の社長は知るすべもないだろう。本当にせつない夜を向かえてしまった。原発はとんでもない方向に進み、最悪のニュースばかりメディアも大騒ぎに放映している。こんなに騒いだら、不安をあおるだけだろうと思った。

避難4日目 3月15日〔火曜日〕

3回目の避難の朝を向えた。朝の食事は、大人数なので交代で、3回に分けて食べた。無言の食事が続いた。テレビのニュースの音だけ耳に入る。原発の放射能漏れ、環境の汚染、線量の高さ、圧力容器の内圧の上昇、ヘリコプターの水掛け失敗みたいなところを写しだしていた。原子力保安院の責任のない説明。なんとも、我々から見れば頼りなく、また責任は東電にありきのような発言と、発表の自信の無いしぐさにがっかりした。常に原子力発電所内の機器点検保守管理、機能確認、設備の安全性を確認する原子力保安院なのに、事の重大さに驚いているようだ。本当に情けない。

あわただしくかたづけし、そして出発の準備。冷静さをよそっているつもりだが、かなりイライラしていた。妻に当たり散らしたり、娘達にも、何かを言った記憶がある。9時30分頃ようやくできた。妻の兄夫婦と息子二人の4人は、群馬県桐生市に、避難先の夫婦と子供二人の4人は、群馬県の館林の明和村に、それぞれ昨夜の内にきめて連絡を取っていた。用意の出来た家族から出ると言うことで、妻の兄夫婦が先に出た。悔しさと、悲しさと、不安を交ぜた別れ。肩を抱き合い泣きながら、また必ず元気で会おうね、必ずね、かならずだよと、声を掛け合いの別れが辛かった。私の妻は、実家が同じ町内で距離にして2キロぐらいの間、いつも近くて喜んでいたので、本当に残念だ。次は我々の番だが、私が一向に腰を上げないでいたら、妻が怒り出した。お父さんが出なければ、皆んなが出れないんだよ、早くしてよと急がされた。避難先の姉さんは、妻の実の姉なのだ。早くしないと、戸締り出来ないから急いでと言う。重い腰をようやく上げた。そして自分自身に言い聞かせた。よし、出るぞ。兄夫婦と、自分の子供達と、大事な孫達に声を掛け、途中の車の運転には充分気をつけるよ、家族が乗っている事を忘れるなよ、車の運転に集中しろよ、あと何を言ったか覚えてなかった。孫達が、爺ちゃん、婆ちゃん、ありがとう、と言う言葉が特に胸に刺さった。出来ることならこのまま連れて行きたい衝動にとらわれたが無理だった。最後の別れを告げ出発した。目指すは、保原町、山木屋からおおよそ30キロぐらいの距離、そんなにかからないで着くと思う。無言の運転が続く、何も話したくなかった。

また他所の家に行ってお世話になるかと思うと、心が痛い。保原のこれから行く家もそれは親切な方でとても良い人です。Sのことを、いつも心配し案じてくれる家庭の人達です。

12～3年前に桃を買いに寄ったのが縁で、それから、親しく家族ぐるみで今もお付き合いが続いている。今度も避難中に連絡があり安否を気付かってくれていた。遠慮しないで、いつでもおいでと声を掛けてくれた。困ったときはお互い様だからと声を掛けてもらった。今日はその好意にあずかろうと思っている。昼前に着いた、そしたら待って居たのか、昼の食事を用意をして、Sの休む寝室まで用意して待っていてくれた。嬉しかった、もし自分が反対の立場だったら、ほんとに此处まで出来るかと考えさせられた。

保原の避難先

今度の避難先も地震の被害を受けていた。瓦屋根のぐしの部分が壊れて落下して、庭のあちこちに散らかっていた。まだ片付けも、ままならない状態のようです。しかし家の中は、大丈夫との事でした。我々のこれまで避難のことなども話し相手になってくれて、75歳ぐらいの母さんも一緒に聞いてくれて、ほんとに遠慮しないで居ておくれと優しく声を掛けてくれた。ここもまだ水道が復旧してなかった。隣の家よりバケツでくんで、食事の用意やお風呂など不自由な生活をしていた。ここにも地震の影響がまだ残っていて、今度の地震の大きさを痛感した。夜布団の中で妻と良く話し合い、此处にも長く御世話になれないと思った。

原発の事故もだめで、自分の家にも帰れそうもない。こんなに長くなるとは思ってもいなかったし、着替えもないし、困ったことになった。Sも又家が変わり、眠れそうにもなかった。案の定眠れなくてイライラし始めた。危ない方に向かっているのがわかった。妻も、私も必死に介抱した。前身汗びっしり、下着を夜中に3回も交換した。後変える下着もないと言う。しかたないので、バスタオルを、下着の中に入れ間に合わせ、必死に介抱し、一晩見守りながら祈った。早く朝に成ってくれ、早く明るく成ってくれと祈った。長い、長い一晩だった。

避難5日目 3月16日〔水曜日〕

みぞれ交じりの朝を向かえた。今日はビックパレットふくしまに避難しようと妻と決めた。次女夫婦がいるはずだ。携帯で、連絡し行くことにした。避難先の家には、丁重に挨拶し無理を押し出た。この家の母が泣きながら止めた。Sくんが可哀想だから、ここにいなさいと必死に止めてくれた。本当に、他人の私達に親身になってくれた。年1度桃を買いに来るだけなのに、こんなに親切にしてもらい、申し訳けなく、断るのが辛かった。それと同時に、東京電力の憎しみが更に増してきた。頑張ってね、がんばるだよと、我が母のような言葉をかけられ、はい、はい、としか答えられなかった。辛い別れをしてしまった。

保原から福島市内を抜けて4号国道を南下し郡山市に向かった。昨夜はほとんど眠らず身体がすごくだるかった。目が渋く、頭がボーっとしていた。二女に電話したら、ビック

パレットふくしまでなく、郡山北高校にいるとの連絡あった。お姉ちゃんが朝早く横浜に行くと言って出発し別れたと言っていた。なぜ昨日出かけなかったのかと変に思った。今回で3回目の移動でうんざりして言葉も出ない。Sは機嫌が悪く、窓ガラスに握りこぶしを、どん、どんと、ただくだけ。妻もあきらめて、なだめようとしない。以前にも、そう言う仕草はなんども見ているから、諦めた。機嫌が悪い時の行動だった。4号国道も至る所が地震の影響で凹凸があり、危険なところが多い。一部迂回した道路もあった。

午前11時頃、郡山北高校の避難所に着いた。二女夫婦が迎えてくれた。避難所の体育館に入ってみた。富岡町の顔見しりの人達が、たくさん避難していた。床に毛布を敷くだけで、皆過ごしているようだ。お姉ちゃん、4号国道で横浜に向かったよ。うんとうなずくだけだった。腹の中が痛くなるほど心配した。一度も走った事もない道路、パンクしたとき私を呼ぶぐらい、メカには弱い。そんな娘が、自分の子供二人乗せ、ただ夫の所に行く一心で運転しているだろう。気力・体力・集中力が、持つか凄く心配になった。私の指示が、悪かったのか迷った。無事を祈るしかない。

避難所の状況では、Sが暮らせる雰囲気では無かった。妻と娘と三人で、良く相談した。迷った、悩んだ。早く決めないと、今夜寝る所がなくなる。やはり県外に、私達も出なければならぬのか。悩んだ末、電話した。茨城県に、実の弟が居る。嫁さんに電話がつながった。今こんな状態なので行く所が無く困っている。少しの間泊めて欲しいと、電話で見えない相手に頭を下げた。心良く引き受けてくれて、直ぐ来るようにと言われたが、来る途中に日立市の保健所に寄ってスクリーニング〔身体汚染検査〕をしてから来て下さいとの事。私も妻も兄妹も孫も皆、原発が爆発する以前に避難し安全なのはどうして。不信におちいった。妻はしかたないよ、向こうでそう言うなら、お父さん受けようよ、涙声だった。被爆しないように早くから避難していたのに、茨城県では、原発の避難者の受け入れには、その指示を徹底しているようだ。バカやろ。どうせやるなら、車全部止めて、やらなければ、汚染なんか止められるか。バカやろ、勝手にしろ、自分で一人ごとのように、毒舌を吐いた。今は素直に、はいと、言うしかなかった。

気を取り直し、160キロの避難先を目指し出発した。4号国道を南下し郡山から49号線をいわき方面に向かった。2時頃いわきバイパスに乗った。日立市まで60キロの道路標示が見えた。あと2時間ぐらいで着くと妻に話したら、早く着くと良いね、Sを休ませたいしなあ……。うん、明るい内に着けると思うよと、声を掛けた。勿来駅を過ぎ海岸線に出たら、異様な風景に出合った。自分の記憶に無い景色が続き始めた。なんと津波が国道を越して上がり、家も、車も、道路も、線路も、船も、堤防も、すべて破壊してしまっている。恐ろしい光景であった。妻が私達はまだ良いよ、家が残ったから、原発が治れば帰る家が有るんだから、ここの人達より幸せだよ。この後の事も考えもしないで、そうだな、早く戻って、片付けしないとならないからなと、妻を、気休めしたく、優しく言った。高萩の辺から車の渋滞が始まった。一向に進まない対向する車もあまり来ない。時々数台来るだけ。仕方ないので、流れに沿った。時間だけは進んだが車は進まない。途中で2匹の黒

のラブラドルが歩道に立っていた。飼い主が避難中に放置したのだろう。主人を待ち続けて居るのだろう。可哀そうにと、不偶に思えてならなかった。原発の犠牲者が此処にもあった。飼い主も連れて行けなかった事情があったのだろう。郡山の避難所で貰った白むすびがあったので、渋滞中にスキを見てむすびを食べさせた。よほど腹減って居たのだろう。一口で食べてしまった。乾パンもくれた。実はこの車にも私の犬2匹が乗って居るのだ。猟犬で私の山の相棒で家族なので連れて来ている。だから他の犬とは思えなかったし、私も生まれて物心ついて以来、犬はいつも家には飼っていた。なんとか生き伸びてくれと、妻と二人で祈った、しばらく車の後について来たが、離れた。良かったのか、悪かったのか複雑な気持ちで、答えは出せなかった。

車は相変わらず進まない。このまま行くと、5時までに日立保健所に入れない。もし今日汚染検査を済ませないと、今夜の避難先に入れない。また新たな不安が出て来て、イライラが溜まって来た。カーナビを操作し別な道路を捜した。思い切って山の方に向かい、大きい道路に出たら左折し、日立に向かって進んだ。携帯電話の番号案内で保健所の番号を調べた。遅れるので待ってほしいと頼み、6時まで待ってくれると約束とれた。ようやく保健所に着いた。5時40分頃だった。私と妻は、車から降りて検査を受けた。汚染は無いと知っていても、気分の良いものではない。結果が出るまでやはり不安である。私は勤めていた時に何度も受けていたので良かったが、妻は始めてなので心配そうだった。大丈夫汚染なんか無いから心配するなと声を掛けてやった。うんと、小さくうなずいていた。息子を車から降ろせないかと言うが、無理と断った。変な顔していたが、乗ったまま検査した。全部汚染無しと言う結果がでた。証明証も発行してくれた。これでよし、これでよしと何度も自分に言い聞かせた。これで避難先に行くことが出来る。なぜか嬉しい気持ちにとらわれた。関所を通る通行手形を貰ったような気分になった。

あと30分ぐらいで、今日の避難が終わる。もう少しもう少し頑張れば、終わる事ができる。安堵感がこみ上げてくるのを、無理に抑えた。まだ車を運転している。着くまでは集中しなければならぬと思ひ、気を引き締めた。こんな時に事故なんて起したら、目も当てられない。おまわり呼んだり、保険屋呼んだり、事故処理したり、救急車呼んだり、時間のロスなど考えたら、うんざりする。集中を高めながらようやく着いた。足元がフラ付いた。今日も長〜い長〜い一日だった。もう避難は嫌だ。今度は、真直ぐ家に帰る時だけにしたいと願った。弟の妻に玄関先で、スクリーニングの証明書を見せた。ありがとうと、返事が返った。何か変な雰囲気だったが、申し訳ない、しばらく御世話になります。妻も丁重にお願いした。

玄関先の階段が危険だったので息子を車から背中に、帯でおんぶして部屋にようやく入った。重かったのと安心したのと、一度に疲れが出て畳の上にしばらく横になってしまった。私も63歳と5ヶ月。もう年かな〜とつくづく思えた。隣に居るSが、又変わった家と、部屋なので気持ちが高ぶっている。ここ5日間で、3回も部屋が変わったので、落ち着きがまるで無い。本当に可哀そうなことをしていると、息子に心から謝った。この場所はおも

う安心だろう。今度はもう逃げない。何があっても、ここでTHE・END。強く心に願った。此処は、実の弟の家だ。少しはのんびりと、安心出来るだろうと甘い考えを持った。その日の7時半頃、二女夫婦と孫が、郡山の避難所から、私たちの後を追うようにやって来た。もう一家族が増えた。やっぱり避難所での生活は出来ないの、無理を承知でお願いして、私共を追ってきた。同じくスクリーニングをしてきたと言っていた。私は娘と夫と孫が一緒なので安心だが、弟家族は避難者が増えて大変な事になるだろうと、心配が増えた。

避難して泊るのと、遊びにきて泊るのと、ぜんぜん違う。それは体験して、はじめてわかってきた。12日から今日までの4日間で、はっきりわかってきた。頭の中には有るが、うまく表現出来ない。これまでの自分達の生活がいかにも自然で、自由で且つ心が豊かだったか。贅沢な暮らしをして来た分でもないのに、楽しかった。喜びも、悲しみも、食べる時も、苦しみも、疲れた時も家族全部で、分かち合い、喜びは、家族みんな喜び、悲しみは、家族みんな悲しみ、私が野良仕事に出れば、家族みんなが出て来て、笑い、遊び、学び、語る。こんな生活がすべて出来なくなってしまった状態に、心の葛藤を押さえることができない。そして、又元の生活に戻れない不安、苦しみ、これから先の生活の経済的不安。今にも雨が降りだしそうな、空が真っ暗になり、低く雲が垂れさがり押しつぶされそうになっている気持ち、あるいは表情を見透かすかのように、避難先の弟の妻が明るく振る舞い声を掛けてくれた。今夜は、安心して過ごせると嬉しくなってきた。

しかし、もう一つ心配ごとが有った。長女の車が、今4号国道を走り鶴見に向かっていると連絡が入った。もう10時間も走りどうした。ノロノロ走行で、ぜんぜん進まないとの事。ガソリンは途中で並び一度入れたので間に合うと言っている。都内をうまく抜けられるか心配になってきた。携帯電話の電気が少ないので、あまり話せないから切るとの事。道路案内は鶴見からパパが電話で誘導しているから行けると、Hから連絡あり。3台電話を有効に使っているんで、電話長話出来ないの切ると言われた。爺ちゃんごめんねが最後でした。それからもう眠れない。電話を枕元に置き、かかってくるのを妻と二人でじっと待っていた。17日の午前2時30分、今鶴見に着いたよ。うん、うん、良かった、良かった、早くゆっくりおやすみ。

避難6日目 3月17日〔木曜日〕

朝6時30分。弟が仕事に出るので、妻が起きて台所で朝食の用意する音で、半眠りの目を擦りながら起きた。

弟と二人で、食事を取った。此処日立も地震の影響で、だいぶ壊れた屋根や道路の凹凸が多く見られ、水道も断水しているとの事。幸い此の家は無傷だった。地盤がしっかりした山の上に建造したと思う。此処も断水している。弟は設備会社に勤務し、水道や下水道の復旧に毎日忙しいとの事。200リッターのポリタンクに毎日井戸水を汲んで帰り、それで生活の水を確保している。やはり苦勞しているようだ。弟も、兄き、何も遠慮しんなよ、

心配ないから自分の家と思って暮らせと勇気づけてくれる。それは嬉しかった。

テレビの放送は、原発事故のことばかり、最悪の事態ばかりで私共当事者としては見たく無い光景であった。我が家に戻れる時期が遅れるだけで不安が増すばかり。これから先一体どうなるんだろう。又あの家に帰って、孫達と本当に生活できるのだろうか考えると、頭が痛くなり、心臓が苦しくなって、ため息も吐くだけになってしまった。早く帰って家の片づけもしたい、地震で壊れた家の補修もしたい。農作業の準備もしたい、友達にも会いたい、離れ離れになった兄妹にも会いたい。息子にも早く自分家で元のように、ゆっくり休ませて安心させたい。思えば、思うほど悔しくなり涙が出て止まらない。妻も泣いている、私は泣くとなだめることができなかった。原発の事故は、もういい。せめて、せめて家に帰してほしいと泣いている。こんな生活、我慢出来ないよ、お父さん助けてよ。

結婚して39年、子供たちの教育も終わり、勤めも今年の6月で全部やめて、これからは百姓しながら、孫達の成長を見ながらのんびりと余生を過ごせると思っていた。18歳から勤めながら、家督を守るため、農作業の時期になれば朝の早くから仕事をして勤めに行き、帰ったらライト点けて農作業。非農家の友達が休みや連休に遊びに行っても、私らは農作業、農作業。そんな生活の繰り返し。しかし苦には思わなかった。農家だからあたりまえと思った。祖父母と、両親と、私と妻、一時は三組の夫婦で、同じ屋根の下で暮らした。祖父母は、とても私達を面倒みてくれた。かわいがってくれた。長女のMも、二女のYも、息子のSも見てくれた。その優しさが、今の私の原点であると思う。HとKとYの三人の孫を思う気持ちが受け継がれていると思っている。私は、まじめに生きて来たと思っている。悪い事は勿論、人には迷惑も掛けなかったと思う。国の規定に従って来たし、税金だって滞納したことも無く、農政の減反にも積極的に協力したし、地域の事業にも積極的に参加したし、町の消防団にも入り二十五年間現役で活躍もした。本当に楽しかった此れまでの人生であったと思う。苦しかった事もたくさんあったと思うが、今は何も思い出せない。楽しかった事ばかりしか思い出せない。人と言うのは、不思議な生きものに思えると思った。

外に出て、北の空のかなたをじっと眺めては、わがふるさとを思い、自分の町や、家や、友達を、孫達と過ごした日々を懐かしく思い出していた。

避難7日目 3月18日〔金曜日〕

早いものだ。今日で、まる一週間目を向かえた。避難を始めて5番目の避難所。ここは実の弟の家。その分だけ、すこし安心出来る。又気が休める。避難所みたいに気を使わないで済むが、救援物資が無いので食事代や光熱費は実費計算でまかなう。そこまで気を使わないと協同生活は成り立たなく成ってしまう。持ち金も少なく、不安が先にでる。

今日は茨城県日立市の避難所に行ってみた。我々も救援物資を貰えないか、相談に行った。事情を話し、避難所には入れないので、毎日取りに来るから貰いたいと話した。原発

の避難者には、まだ出せない。茨城県も地震と津波の被害が大きく、地元の人々の分一杯でだめですと、はっきりと断られた。行政の縦割りがここにも有った。悔しかった。何も好き好んで避難しているんで無いのに、どうしてこんな事になるのだろう。国では、万全の対策を取り、避難者に不安を与えないようにするなど言っているが、各県に徹底した指示が行き渡らないで居るようだ。まして茨城県は、原発の電気を使用して居たのに、福島は、双葉郡は、いったい何だったんだろう。なんでこんなバカを見なければならぬのだ。この悔しさを、この悲しさを、この辛さを、この怒りを、どこに向けたらいいのだ。家に戻って家族になんて話せばいいのかわからないまま戻ってしまった。辛く惨めでならない。一日でも早く、自分の家に帰りたい。猟師が、獲物を取らず空で帰るような心境である。

ここの街は、何の不安も無く皆普通に生活しているように見える。なんとも不思議な気がする。これより北へ 120 キロ先の出来ごとなど、何もなかった事のように。今日も色々嫌な事が有った日々であった。

震災から2年が経過してしまいました。

振り返れば、無我夢中で走り続けてきた2年間でした。

・・・

平成23年3月11日、この日の「さくら」はいつものように自動車部品の作業に取り組んでいました。間もなく作業終了、帰りの時間となる時、今まで体験したことのない激しい揺れが襲ってきました。

利用者さん、職員、全員が無事に避難することができ、ほとんどの利用者さんは迎えに来てくれた家族に引き渡すことができましたが、連絡がとれない数名の利用者さんと職員は余震が続く中、事業所の車の中で不安な夜を過ごしました。事業所は幸いにも大きな被害はなくほっとしたのもの束の間、朝には避難命令が出て、訳がわからないまま数名の利用者さんと避難所に向かいました。

それから原子力発電所が次々に爆発、気が付けば、みんなバラバラになっていました。半数の方が県外に避難、先の見えない生活に不安な毎日で「さくら」はもう終わりだと諦めかけました。

そのような中、就職したばかりの利用者さんが解雇になったり、避難所生活で不安定になったりしている利用者さんを支援するため、みんなの避難所を回り始めました。私自身も、手をこまねいてじっとしていることができず、利用者さんの滞在する避難所を回ることによって安心できるものがありました。その度に「さくらのみんなに会いたい」「さくらで仕事がしたい」との利用者さん、ご家族の声を聞いて「さくら」をなくしてはいけないと思うようになりました。弱気になっていた私の背中を押してくれたのです。

何から始めればいいのか、何処に相談すればいいのかわからずに途方にくれている時、「JDF 被災地障がい者支援センターふくしま」を教えてもらい、すぐに相談をしました。その時から「さくら」再開に向けて動き出せたスタートとなりました。当時、福島県や浪江町に相談しても何の手がかりも得られず、行政の対応を待っては何もできないと感じました。この時点で2か月が経過し、避難所生活を続けている利用者さんのストレスも増しているような問題をかかえ始めました。利用者さん一人一人が目標に向かって取り組んできたことがだめになってしまうと思うようになりました。

そんな時に避難先（二本松市）の障害福祉事業所から古民家の空物件を紹介して頂き、たまにみんなで集まることができるだろうとお借りすることにしました。避難所も2転3転と移動する中、ようやく仮設住宅、借り上げ住宅が決まり県内外の利用者さんがどうか10名ほど二本松市に集まれそうになり、お借りした古民家で事業を再開できないかと準備を始めました。保健福祉課には作業ができる環境を整えることで承諾してもらう条件で、

早速、古民家の改修工事と必要備品の準備等に取り掛かりました。和室をフローリングに、ふすまや障子戸を取り払い明るい作業場へとできる範囲の改修を始めました。

震災と同時に作業もすべて失ってしまったので、一からお菓子作りができないだろうかと考えている時、東京の支援先から情報を頂きラスクやクッキーを作ることにしました。現場で実際に作業をする利用者さんや作業工程などを見せて頂き、製造方法などすべて教えてもらいました。事業再開に向けて、着々と準備が進む中、県内の事業所から使わなくなった事務机、テーブル、応接セット等たくさんの備品を頂くことができとても助かりました。そして、どうにか8月1日に事業再開ができることになり、希望の光が見えてきたのです。

．．．

平成23年8月1日、震災から5ヶ月どうにか新しい事業所で開所式を迎えることができ12名の利用者さんと5名の職員でスタートすることができました。開所式では、久しぶりに手話で歌を歌い、懐かしい浪江での思い出の写真を見たり、再会の感動とともに、これからの取り組みにみんなでがんばろうと決意を新たにしました。

ところがスタートして4日目です。「二本松市沼ヶ作ホットスポット」と新聞に大きく掲載され、新しいさくらの事業所がある地域が高線量と報道されました。早速、事業所内外を測定すると、庭や廊下、排水溝など高い数値が検出され、避難先にありながらどうしてこんなことに？と悔しい思いになってしまいました。「できることからやっぺいこう！」と、ボランティアの方々が庭の草木を切り表土を削ってくれたことにより、高線量の部分の数値が下がったのですが、定期的に線量を測りながらの生活が続きました。

また、利用者さんや職員の住まいは、思うように二本松市に集まることができず事業所から遠い所になり、送迎や通勤に時間がかかってしまうことになりました。どうにか職員の通勤に合わせて送迎をしたり、高速道路を利用したりしながら、現在も続けています。

作業については、すぐに仕事はなく、ラスク・クッキーの試作に試行錯誤を繰り返し千羽鶴を折る毎日でした。そんな繰り返しの中やっと10月から商品として販売が可能になり、いろんな所で販売を開始し12月にはホームページを開設、ネット販売も始めさくらのラスクを全国に発信することになりました。

同時に被災前に仕事を頂いていた自動車部品の工場が再開したことで、また、仕事を頂けるようになり、遠いいわき市から運んでもらえることになりました。利用者さんは慣れた仕事が戻ってきたことで、ますます意欲的に作業に取り組み始め、ようやく本来の元気で明るいさくらが戻ってきました。

．．．

先が見えない現状が続いていますが、今できることからやっぺいこうと、ラスクの生産能力を高め販路拡大に力を入れてきたことにより、利用者さんの工賃向上につなげることができました。また、関係機関と連携させて頂き、1名の利用者さんの一般企業への就職にもつなげることができました。避難しながらも本来の就労支援ができるようになったこ

とに感動しています。

今後、どのように情勢が変わるのか先の見えない状態は続くと思いますが、全国からご支援頂いていることへの感謝の気持ちを忘れずに前に進んでいきたいと思っています。

コーヒータイムの場合

平成 25 年 3 月 10 日 NPO 法人コーヒータイム 理事長 橋本 由利子

平成 18 年 4 月 1 日

浪江町のデイケア（月 4 回）から、毎日集まれる場所を求めて町が所有している建物を一つ借り、小規模作業所コーヒータイムとして始まりました。利用者は 6 名からのスタートでした。

喫茶店を運営することを目標にコーヒーの煎れ方を練習したり、畑で野菜を作ったり、裂き織をしたりとの毎日で、季節の花や自然に恵まれた環境のなか、なんと昼食後の散歩も日課でした。

コーヒータイムの由来は「皆で街中に喫茶店を運営しよう」がデイケア時代からの合言葉で、そこからメンバーの提案で事業所の名前も決まりました。

平成 20 年 6 月

NPO 法人取得。地域活動センターコーヒータイムとなり喫茶コーヒータイムもオープンし、正式にお金を頂いての営業が始まりました。コーヒーはサイホンで煎れ、シフォンケーキやピザ生地を手作りし、カレーやピザ、浪江焼きそばなどがお勧めのメニューでした。

平成 22 年 6 月

街中にカフェ・コーヒータイム 2 号店がオープン。浪江町のメインストリートに面した明るいカフェでした。1 号店は町の中心地から西に 7 km ほど離れていたため、知る人ぞ知る的なカフェでしたが、2 号店はどなたもちょっと寄れる、街中カフェでした。

通所者も 15 名となり、23 年 4 月 1 日を目標に、就労継続支援 B 型事業所を目指し、申請書類も県に提出してありましたし、これで職員にもそれなりの給与を支払えると考えていた矢先の災害でした。

平成 23 年 3 月 11 日

震災当日は 8 名の利用者（7 名が通院等で休み）4 名のスタッフと営業中で、そろそろ帰る準備を始めたところでした。私は 1 号店にいましたが、今まで経験したことのない揺れを体験し、最初はテーブルの下に避難しましたが、屋内も危険を感じ全員で外に避難しま

した。

何回目かの余震もだんだん小さくなってきた頃、利用者を施設内に留めるか、送り届けるか迷いましたが、コーヒータイムの協力者の方が近辺の道路事情を知らせてくださり、送り届けた方がご家族が安心すると考え、送迎を始めました。

コーヒータイムの利用者は2名が独り暮らしの他は家族と同居で、その日の夕方までには全て家族のもとに、またはアパートに帰すことができました。ただ一人、双葉町より通所していた利用者が家族がすでに避難していて、私と一緒に双葉町南小学校の避難所で一晚を過ごしました。夜半から原発が危ない、とのことで翌朝早く避難命令が出ましたが、13日に川俣町の避難所で無事お母様に引き合わせたとき、始めて自分が施設長としての役目を果たせたことに安堵しました。

3月12日～15日は大混乱の中、私たちは役場の指示に従ったり、知人を頼ったりと、西にあるいは北にそれぞれ避難しました。その後、利用者、スタッフ全員それぞれが無事に避難できたことが確認できましたが、避難先は千葉県、栃木県、青森県、新潟県と福島県の各地に散り散りになっていました。

避難してからの私の役目は、安否確認と精神的な支えであると考え、利用者や職員と携帯で連絡をとりながら、困った事があれば行政や病院に繋げる事、情報を伝える事になりました。バスやタクシーを乗り継ぎし、避難している体育館を訪ねたのともありました。

5月に入り「スタッフだけでも集まろう」として「今後の事を相談しよう」と言うことになり、福島市に集まりました。そこで決まったことは「とりあえず月1回は皆で集まろう」でした。

平成23年5月末に1回目、7月初めに2回目の集まりを二本松市で行いました。宿泊しながらでしたが、利用者、家族、職員25名ほど集まり、会議をもったところ、当時は「早く浪江に帰りたい」「先の見通しが見えない、毎日が不安」など意見が聞かれましたが、コーヒータイムの今後を尋ねたら、「役場機能のある二本松市で再開してほしい」とのこと。

正直私は驚きました。何故かと言うとその時点では誰も二本松市に住んでいなかったからです。私も相馬市に住宅を借りて住んでいましたし、その他の職員はいわき市、新潟市、東京都など遠方でした。まだ仮設も完成しておらず、ほとんどの利用者は二次避難所となっていた、旅館暮らしをしている時期でした。

しかし、ダメ元で浪江町役場や商工会に二本松市の空き店舗等の情報をお願いしていたところ、間もなく二本松市市民センターを紹介されました。当時は、就労Bの認可申請も取り下げとなり、先の見通しはなにもありませんでしたが、全国の大勢の皆様から「やはり再開すべき」とのエールと義援金を頂きました。頂いた義援金などで、改装費や施設借入の契約金などを支払うことができました。

平成 23 年 10 月 4 日

コーヒータイムは二本松市市民交流センター1階に再オープンすることができました。利用者6名とスタッフ4名での新しいスタートです。再オープンした場所が駅前だったこともあり、美術館、会議室のある築3年目の新しいビルで、福祉事業所でありながら避難している人たちの交流の場や憩いの場にもなっています。

現在のコーヒータイムは浪江出身が7名、二本松近辺から6名の13名が通所しています。平成24年4月より福島市と郡山市両方面からの移動支援も始めました。これにより、福島市の仮設や郡山市の借り上げ住宅などから、無理なく通所することができるようになりました。

平成 25 年 1 月

交流センターの喫茶スペースだけでは狭くなり、事務所兼作業所を二本松市役所裏に新たに借り入れました。まだまだいろいろな補助金に頼った運営ですが、25年度中には完全に自力で運営できるよう努力していきたいと考えています。また、利用者にはここから安心していれる居場所づくりや地域にとっても必要な事業所になるよう努力していく覚悟です。

今回の震災と原発事故による、避難生活、それにとまなう新たな土地での事業所の再開は何を私たちに問いかけているのでしょうか？

ある方が「未来に恥じないように今を始める」と言っていました。

私と職員は「コーヒータイムを再開してほしい」との利用者の願いに、たとえ一人でもいればかなえるよう努力すべきと考えましたし、実現することができました。また利用者が将来に対し夢と希望を持てるような、またその夢が実現できるように支援していけたらとも考えています。

これも多くの方々の後押しがあったからこそ、今日まで私たちが頑張ってきた原動力だと思います。どうぞこれからも私たちを見守っててください。きっと新しい土地で、逞しく太い根っこを生やしていけると信じています。

コーヒータイムの理念：コーヒータイムは社会の入り口です。

モットー：いそがず・あせらず・あきらめず

キャッチフレーズ：

ほっと一息コーヒータイム

飲み食い実費のコーヒータイム

歌って踊れるコーヒータイム

楽しいことすっぺコーヒータイム（再開してから新しく加わりました）